

会

議

午前10時 0分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、4番 滝内久生君、9番 伊藤英雄君であります。

◎議第30号～議第39号の上程・説明

○議長（竹内清二君） 日程により、議第30号 平成31年度下田市一般会計予算、議第31号 平成31年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第32号 平成31年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第33号 平成31年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第34号 平成31年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第35号 平成31年度下田市介護保険特別会計予算、議第36号 平成31年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第37号 平成31年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第38号 平成31年度下田市水道事業会計予算、議第39号 平成31年度下田市下水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（井上 均君） おはようございます。

それでは、議第30号 平成31年度下田市一般会計予算から議第37号 平成31年度下田市集落排水事業特別会計予算までを一括して御説明を申し上げます。

恐れ入ります、予算書と予算説明資料を御用意いただきたいと思っております。

平成31年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお開きください。

1、平成31年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9の特別会計等の合計予算額202億6,122万円は、平成30年度当初予算比較で17億5,850万円、9.5%の増となっております。

各会計別では、一般会計予算112億円は、前年度当初比較で11億9,400万円、11.9%の増となりました。これは過去3番目の予算規模となり、平成30年度からの未契約繰り越し3億円を加算いたしますと115億円となり、過去最大規模となりました。

また、9の特別会計の合計予算額90億6,122万円は、対前年度比較5億6,450万円、6.6%の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億2,515万2,000円を差し引きますと、純計で189億3,606万8,000円、前年度比較16億5,899万2,000円、9.6%の増となるものでございます。

それでは、議第30号 平成31年度下田市一般会計予算について御説明を申し上げます。

本市の経済は、大きな改善が見られない状況下、新庁舎建設関係などの投資的事業の増加と平成31年度重点的に取り組む事業に対応することが求められております。

よって、徹底した歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、安定的かつ健全な財政基盤を確立し維持していくことがこれまで以上に重要となっております。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成31年度の予算編成におきましては、地域の課題に的確に対応するため、既存事業にとらわれず、未来志向の事業を取り組み、市民の皆様と行政とが共通の認識のもとに難局を乗り越えられるよう施策を講じたいと考えてまいりました。

下田市の再興に向けてこれまで取り組んでまいりました人口減対策、観光振興を主体とする経済活性化、防災対策の3本の柱につきましては平成31年度も大きな課題であると位置づけ、これらを継続して進めてまいります。中でも喫緊に取り組まなければならない重要な課題といたしまして、中学校の再編整備と新庁舎建設を着実に進めていくこと、これが大きな目標となっております。

また、その他にもデジタル同報系防災行政無線の整備など今から着手しなければならないもので、比較的規模の大きな事業が例年にも増して多くなっており、これらが予算規模の大きくなった要因となっております。厳しい財政状況ではございますが、多様化している市民ニーズにできるだけお応えすべく、必要な事業を必要なときに実施するために全事業の必要性や優先度を精査したところ、今回のこのような予算額にあらわれたものでございます。

また、過疎対策自立促進計画に基づく事業、第4次下田市総合計画の基本計画に掲げた政策推進において優先的に取り組む事業及び下田市版総合戦略の4つの基本目標の実現に向けて、引き続き重点増減方式により既存事業の再検討をするとともに、経常経費は対前年度95%の目標を設定し、予算編成に取り組んでまいりました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成31年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ112億円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページ記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料により御説明申し上げます。

第2条、債務負担行為でございます。

地方自治法214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、6ページ、7ページをお開きください。

債務負担行為は17件で、第2表 債務負担行為の記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

なお、下段欄外に、平成32年度以降の表記について、新元号制定後は新元号2年度以降として読みかえることを付してございますので、よろしくお願いたします。

1件目は、コンビニ交付クラウドシステム利用料で、期間は平成36年度まで、限度額は1,773万2,000円。

2件目は、総合計画等策定業務委託料で、期間は平成32年度まで、限度額は600万円。

3件目は、文書管理コンサルティング業務委託料で、期間は平成33年度まで、限度額は585万円。

4件目は、電算処理アウトソーシングで、期間は平成32年度まで、限度額は267万9,000円。

5件目は、デジタル同報系防災行政無線整備工事監理業務委託料で、期間は平成32年度まで、限度額は2,006万4,000円。

6件目は、高齢者保健福祉計画策定業務委託料で、期間は平成32年度まで、限度額は295万円。

7件目は、可燃ごみ収集業務委託料で、期間は平成33年度まで、限度額は1億3,246万円。

8件目は、新庁舎建設工事で、期間は平成33年度まで、限度額は20億8,700万円。

9件目は、デジタル同報系防災行政無線整備工事で、期間は平成32年度まで、限度額は9億円。

10件目は下田中学校仮設校舎整備工事で、期間は平成33年度まで、限度額は7,000万円。

11件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成33年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

12件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成33年度まで、限度額は借入利子2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

13件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は平成33年度まで、限度額は融資残高に

対する利子1%に相当する額。

14件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成36年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

8ページをお開きください。

15件目は、農業経営基盤強化資金利子補給補助金で、期間は平成41年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

16件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は平成41年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

17件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は平成36年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

1ページにお戻りください。

第3条、地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、恐れ入ります、9ページのほうをお開きください。

9ページ、第3表 地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますが、記載の目的、限度額を読ませていただきます。

新庁舎建設事業は6億5,480万円、非常用トイレ整備事業は630万円、デジタル同報系防災行政無線整備事業は4億9,180万円、津波避難施設（敷根避難路）整備事業は2,280万円、爪木崎自然公園花園温室耐震補強事業は1,560万円、下田地区漁港機能保全整備事業は2,710万円、県単道路整備事業は720万円、市営住宅解体事業は2,790万円、市営住宅改修事業は470万円、過疎対策事業債は3億1,680万円、過疎地域自立促進特別事業債は1,210万円、介護老人保健施設大規模改修事業負担金は1,120万円、臨時財政対策債は3億円、以上13件、総額18億9,830万円の借入れを予定しているものでございます。

1ページにお戻りください。

第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）

に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの各項の間の流用とするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」について御説明を申し上げますので、予算書の2ページ、3ページ、それから予算説明資料の4ページのほうを御用意ください。

予算説明資料4ページ、2の平成31年度一般会計目的別予算額調、こちらで御説明をさせていただきます。

歳入でございます。

1款市税は予算額27億7,410万円で、市税全体で前年度に比べ3,274万円、1.2%の増を見込みました。構成比は24.8%で、2.6ポイント減少となりました。

普通税においては、市民税は1,553万5,000円、1.6%の減、固定資産税は4,227万5,000円、3.3%の増、環境性能割の制度導入のありました軽自動車税は610万円、9.4%の増、市たばこ税は500万円、2.8%の減と見込んでおります。

目的税であります入湯税は150万円、2.1%の増、都市計画税は340万円、2.1%の増と見込んでおります。

固定資産税、都市計画税の増は、平成30年度当初予算において評価替え影響額を大きく見込んでしまったことにより、平成31年度は増額となるものでございます。

続きまして、2款地方譲与税は予算額6,500万円で、前年度に比べ300万円、4.8%の増で、平成31年度から創設される森林環境譲与税を200万円を見込みました。

3款利子割交付金は予算額400万円、4款配当割交付金は予算額1,000万円、5款株式等譲渡所得割交付金は予算額1,300万円で、以上3つの交付金は前年度と同額を見込みました。

6款地方消費税交付金は予算額5億円で、前年度に比べ1,000万円、2.0%の増を見込みました。

7款自動車取得税交付金は予算額1,300万円で、前年度に比べ1,000万円、43.5%の減を見込みました。

8款環境性能割交付金は、平成31年度税制改正による車体課税の見直しに伴う財源調整のためのもので、予算額を1,000万円と見込みました。

以上、2款地方譲与税から8款環境性能割交付金までは、地方財政計画静岡県の推計及び前年度実績見込みを考慮したものでございます。

9款地方特例交付金は予算額2,000万円で、減収補てん特例交付金を1,300万円、185.7%の増と見込みました。

10款地方交付税は予算額27億4,000万円で、前年度に比べ1億2,000万円、4.6%の増を見込みました。構成比は24.5%で、1.7ポイント減少しております。

普通交付税は予算額24億4,000万円で、前年度に比べ9,000万円、3.8%の増と見込みました。国の地方交付税総額は、30年度に比べ1,724兆円、1.1%の増が見込まれることから、これまでの交付状況及び31年度試算により増額を見込みました。

また、特別交付税は予算額3億円で、前年度に比べ3,000万円、11.1%の増を見込みました。

11款交通安全対策特別交付金は予算額280万円で、前年度に比べ70万円、20%の減を見込みました。

12款分担金及び負担金は予算額1億685万6,000円で、前年度に比べ545万5,000円、4.9%の減となりました。減額の主な要因は、保育所利用者負担金の減によるものです。

13款使用料及び手数料は予算額1億2,413万1,000円で、前年度に比べ54万2,000円、0.4%の減となりました。減額の主な要因は、ごみ収集手数料の減によるものです。

14款国庫支出金は予算額11億8,223万円で、前年度に比べ2,699万7,000円、2.2%の減となりました。構成比は10.6%で、1.5ポイント減少しております。減額の主な要因は、防災・安全交付金、医療扶助費等の減によるものです。

15款県支出金は予算額5億5,601万円で、前年度に比べ5,323万7,000円、8.7%の減となりました。構成比は5.0%で、1.1ポイント減少しております。減額の主な要因は、光ファイバー網整備の事業終了や緊急地震・津波対策等交付金の減によるものです。

16款財産収入は予算額2,240万6,000円で、前年度に比べ90万5,000円、4.2%の増となりました。

17款寄附金は予算額2億1,789万3,000円で、前年度に比べ1,231万1,000円、5.3%の減となりました。減額の主な要因は、ふるさと応援寄附を減と見込んだものによるものです。

18款繰入金は予算額5億9,276万7,000円で、前年度に比べ1,097万3,000円、1.9%の増となりました。構成比は5.3%で、0.5ポイント減少しております。うち、基金繰入金は、財源不足調整のため財政調整基金より3億9,000万円、その他の基金より事業充当財源として1億9,441万6,000円を繰り入れました。この結果、31年度末財政調整基金の残高は5億4,899万8,000円となる見込みです。

19款繰越金は予算額1億5,000万円で、前年度と同額を見込みました。

20款諸収入は予算額1億9,750万7,000円で、前年度に比べ1,972万4,000円、11.1%の増と

なりました。増額の主な要因は、市町村振興協会市町フレンドシップ推進事業補助金や大山隧道定期点検負担金受入金等によるものです。

21款市債は予算額は18億9,830万円で、前年度に比べ10億8,290万円、132.8%の増となりました。構成比は16.9%で、8.7ポイント増加しております。増額の主な要因は、新庁舎建設事業、デジタル同報系防災行政無線整備事業、下田地区漁港機能保全整備事業、津波避難施設（敷根避難路）整備事業、過疎対策事業債の増によるものです。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出に移らせていただきます。

1款議会費は予算額1億739万1,000円で、前年度に比べ526万8,000円、4.7%の減となりました。

2款総務費は予算額27億3,917万1,000円で、前年度に比べ9億9,163万3,000円、56.7%の増で、新庁舎建設事業、デジタル同報系防災行政無線整備工事、コンビニ交付クラウドシステム構築及び連携業務等の増によるものでございます。

3款民生費は予算額34億4,348万3,000円で、前年度に比べ4,417万6,000円、1.3%の減で、国民健康保険事業特別会計繰出金、医療扶助費、生活扶助費等を減と見込んだことによるものです。

4款衛生費は予算額9億6,013万8,000円で、前年度に比べ1,416万1,000円、1.5%の減で、焼却場管理事業の工事請負費の減によるものです。

5款農林水産業費は予算額2億1,477万4,000円で、前年度に比べ2,008万3,000円、10.3%の増で、爪木崎自然公園花園温室耐震補強工事及び外浦漁港施設機能保全整備工事等の増によるものでございます。

6款商工費は予算額2億7,037万2,000円で、前年度に比べ481万2,000円、1.8%の増で、伊豆半島ジオパーク推進事業の増や、第80回を迎える黒船祭及び静岡県デスティネーションキャンペーン等に係る観光まちづくり推進事業の拡充によるものでございます。

7款土木費は予算額12億4,149万3,000円で、前年度に比べ1億1,017万4,000円、9.7%の増で、ゆのもと橋耐震補強工事、旧下田町地区ポケットパーク整備工事、旧下田町地区駐車場整備工事等の増によるものでございます。

8款消費費は予算額4億9,086万8,000円で、前年度に比べ1,784万5,000円、3.8%の増で、下田地区消防組合負担金や静岡県及び賀茂支部消防査閲大会の増によるものでございます。

9款教育費は予算額9億4,899万6,000円で、前年度に比べ1億96万9,000円、11.9%の増

で、中学校再編整備や小学校防火設備改修工事、小中学校教職員のパソコンリース、市民文化会館1階トイレ改修工事等の増によるものでございます。

10款災害復旧費は予算額1万円で、科目存置といたしました。

11款公債費は予算額7億5,330万4,000円で、前年度に比べ1,208万9,000円、1.6%の増は長期債元金の増額で、平成27年度借り入れの給食センター建設事業の元金償還4,437万円の開始によるものでございます。

12款予備費は予算額3,000万円で、対前年度同額でございます。

続きまして、予算説明資料の8ページをお願いいたします。

3、平成31年度一般会計性質別予算額調をお開きください。

歳入でございます。

自主財源41億8,566万円は、対前年度比較4,603万4,000円、1.1%の増で、歳入全体に占める割合は37.3%、そのうち市税が27億7,410万円、24.8%を占めるものでございます。

一方、依存財源70億1,434万円は、前年度比較11億4,796万6,000円、19.6%の大幅増で、増加している要因は市債、地方交付税の増額によるもので、歳入全体に占める割合は62.7%でございます。

続きまして、説明資料10ページをお開きください。

性質別予算の歳出でございます。

義務的経費につきましては予算額44億4,605万9,000円で、対前年度比較2,512万円、0.6%の減となりました。内訳として、人件費は17億5,392万円で、対前年度比較93万1,000円、0.1%の増、扶助費は19億3,888万9,000円で、対前年度比較3,813万4,000円、1.9%の減と見込み、公債費は7億5,325万円、対前年度比較1,208万3,000円、1.6%の増となっております。

平成31年度末市債残高見込みは、一般会計で100億7,941万円、全会計では184億1,259万9,000円となる見込みでございます。

消費的経費につきましては予算額31億1,732万円で、対前年度比較1億8,174万5,000円、6.2%の増となりました。内訳として、物件費は17億7,310万円、対前年度比較1億4,491万6,000円、8.9%の増で、コンビニ交付クラウドシステム構築・連携業務委託、賀茂地区航空写真共同撮影業務委託費、建設発生土活用地登記準備・基本設計業務委託費の増、維持補修費は3,985万9,000円、対前年度比較587万5,000円、12.8%の減、補助費等は13億436万1,000円、対前年度比較4,270万4,000円、3.4%の増で、一部事務組合の下田地区消防組合及び下田メディカルセンターへの負担金と、国道414号など沿線建築物の耐震化に対する要安全確

認計画記載建築物補強計画策定事業費補助金の増によるものでございます。

投資的経費につきましては予算額18億8,567万4,000円で、対前年度比較9億9,355万2,000円、111.4%の大幅増となりました。普通建設事業費は18億8,566万4,000円で、対前年度比較9億9,355万2,000円、111.4%の増、内訳といたしまして、補助事業費は2億4,244万4,000円で、対前年度比較1,565万円、6.9%の増で、ゆのもと橋耐震補強工事、旧下田町地区駐車場整備工事、旧下田町地区ポケットパーク整備工事等の増によるものでございます。

単独事業費は16億112万円で、対前年度比較9億8,251万7,000円、158.8%の増で、新庁舎建設工事、デジタル同報系防災行政無線整備工事、爪木崎自然公園花園温室耐震補強工事、外浦漁港施設機能保全整備工事費等の増によるものでございます。

県営事業負担金は4,210万円で、前年度比較461万5,000円、9.9%の減となりました。

災害復旧工事は、科目存置の1万円でございます。

その他については予算額17億5,094万7,000円で、対前年度比較4,382万3,000円、2.6%の増となりました。保険基盤安定繰出金及び下水道事業会計繰出金・出資金の増によるものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算において説明いたしましたので、割愛させていただきます。

歳出につきましては、主要事務の概要を各課別で事業ごと、大きく増減のありました箇所を中心に、平成31年度予算説明資料により御説明を申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降の主要事務事業の概要に記載があります事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白塗りの星印がついている事業は一部新規事業ということで、新規の表示をしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明いたしますことを御承知ください。

それでは、42、43ページをお開きください。

議会事務局関係でございます。

1款1項1目0001議会事務1億739万1,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会・臨時会・議会全員協議会会議録作成業務委託費等を計上いたしました。

44、45ページをお開きください。

統合政策課でございます。

2款1項1目0100総務関係人件費2億8,540万8,000円は、退職手当負担金等、特別職・一般職の人件費で、新たに再任用短時間勤務職員4人分を追加。

同 8 目 0240 地域振興事業 2 億 1,068 万 8,000 円は、対前年度比較 1,853 万 7,000 円の減となっております。職員 8 人の人件費、地域振興事業の推進に取り組むもので、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理経費、ふるさと応援寄附関連経費、少子化突破戦略推進事業等が主なもので、新たに公有財産有効活用推進事業、総合計画・総合戦略策定事業、中心市街地活性化研究調査事業（大学連携）を計上いたしました。

46、47 ページをお開きください。

同じく 0241 公共交通推進事業 1,798 万 3,000 円は、地域公共交通に係る負担金、補助金、コミュニティバス運行事業等が主なもの。

0246 移住・交流居住推進事業 220 万 6,000 円は、移住・交流居住事業の推進、ふれあい体験ツアー、首都圏交流会開催事業等が主なもの。

0247 企業誘致推進事業 102 万円は、企業誘致事業の推進に係る経費を計上。

同 15 目 0225 新庁舎等建設推進事業 6 億 7,534 万円は、新庁舎建設設計監理業務委託費のほか、新たに庁舎用地購入に係る経費及び新庁舎建設工事費は 3 カ年の債務負担行為を計上。

同 20 目 0405 ふるさと応援基金 9,185 万 2,000 円は、ふるさと応援寄附の積立金を計上いたしました。

50、51 ページをお開きください。

総務課でございます。

2 款 1 項 3 目 0140 行政管理総務事務 5,993 万 1,000 円は、職員 6 人の人件費、行政事務諸経費、行政区交付金等が主なもの。

同 4 目 0146 文書管理事務 1,019 万円は、文書管理規定に基づき現在の文書管理方法を見直し、書庫の整理等を行うため、文書管理コンサルティング業務委託費を新たに 3 カ年の債務負担行為を計上。

同 6 目 0210 財産管理事務 221 万 2,000 円は、市有財産（普通財産）管理経費が主のものですが、新たに旧稲梓診療所用地の売却に向け、不動産鑑定業務委託費及び測量業務委託費を計上。

52、53 ページをお開きください。

同 9 項 1 目 0910 電算処理総務事業 1 億 524 万 9,000 円は、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なものですが、新たに地方税共通納税システム対応業務委託費、母子保健情報に関するマイナポータル対応業務委託費を計上。

11 款 1 項 1 目 7700 起債元金償還事務 6 億 8,319 万円は、長期債元金償還金に係る経費が主

のもので、平成27年度借り入れの給食センター建設事業の元金償還金4,437万円の開始により増額。

同2目7710起債利子償還事務6,956万円は、長期債利子償還に係る経費でございます。

56、57ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございます。

2款4項3目0575静岡県議会議員選挙事務948万4,000円、同4目0576下田市議会議員選挙事務1,487万9,000円は、ともに平成31年4月29日に任期満了を迎え、統一地方選挙による平成31年4月実施の投開票経費を計上。

また、同5目0583参議院議員選挙事務1,600万円は、7月25日に任期満了及び同6目0578稲梓財産区管理会委員選挙事務265万2,000円は、9月8日に任期満了を迎えるため、新たに投開票経費を計上いたしました。

58、59ページをお開きください。

出納室関係でございます。

2款1項11目0320会計管理事務2,771万2,000円は、職員3人の人件費及び出納管理経費に要するものでございます。

60、61ページをお開きください。

税務課関係でございます。

2款2項1目0450税務総務事務から同2目0476賀茂地方税債権整理回収協議会事務までの全体予算額は1億9,929万1,000円、前年度比較3,185万7,000円の増となっております。職員18人の人件費と賦課徴収事務、地方税電子化事務及び各種負担金等が主なものですが、新たに賀茂地区航空写真共同撮影業務委託費を計上いたしました。

62、63ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございます。

2款6項1目0700監査委員事務2,011万円は、監査委員2人、職員2人の人件費及び監査事務経費に要するものでございます。

64、65ページをお開きください。

防災安全課関係でございます。

同7項1目0753防犯対策事業1,106万1,000円は、防犯灯管理費、防犯協会負担金が主なものですが、新たに防犯灯設置要綱を設け、防犯灯新規取り付け工事計上。

同8項1目0860防災対策総務事務8,365万1,000円は、職員5人の人件費、同報無線・行政

無線保守管理経費、災害用備蓄品購入費等が主なものですが、新たに津波避難計画作成業務委託費を計上。

同0861防災組織育成事業1,201万円は、災害用避難施設整備事業補助金等ですが、新たに感震ブレーカー整備推進事業補助金を計上。

同0864防災施設等整備事業4,382万3,000円は、下田幼稚園から敷根公園までが完成する津波避難施設（敷根避難路）整備工事を計上。

同0865デジタル同報系防災行政無線整備事業5億1,188万3,000円は、デジタル同報系防災行政無線整備工事及び同工事の監理業務を委託するため、新たに2カ年の債務負担行為を計上いたしました。

66、67ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務4億64万4,000円は、下田地区消防組合負担金で、新たにはしご車オーバーホール、通信指令台改修、救急自動車更新を計上。

また、同2目5811賀茂支部消防査閲大会事業373万6,000円、同5812静岡県消防査閲大会事業124万1,000円は、新たに消防団員の査閲大会経費を計上。

同3目5860消防施設等整備事業1,188万8,000円は、新たに消防団小型ポンプ積載車購入費を計上。

同5870消火栓整備事業407万7,000円は、隔年実施の消火栓新設出資金分を計上いたしました。

68、69ページをお開きください。

市民保健課関係でございます。

2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務9,183万6,000円は、職員5人の人件費及び戸籍住民基本台帳の事務に要する経費が主なもの。

また、住民票・戸籍・印鑑証明・税証明など8月1日稼働に向けコンビニ交付システム導入業務委託費のほか、新たにクラウドシステム利用料、コンビニ交付事務委託、住基システム保守委託、証明書交付センター運営負担金を計上。

3款2項4目1400高齢者保健福祉計画推進事業338万7,000円は、新たに第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険福祉計画策定を委託するため、新たに2カ年の債務負担行為を計上。

70、71ページをお開きください。

同8目1430在宅高齢者支援事業118万8,000円は、新たに在宅寝たきり高齢者等介護手当を

計上。

同 7 項 1 目 1901 国民健康保険会計繰出金 7,653 万 6,000 円は、国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金、同 1902 保険基盤安定繰出金は、1 億 3,281 万 8,000 円を計上。

同 8 項 1 目 1950 介護保険会計繰出金 3 億 9,340 万 8,000 円は、介護保険特別会計への介護給付費及び事務費等の繰出金を計上。

同 9 項 1 目 1960 後期高齢者医療事業 3 億 2,058 万円は、広域連合医療給付費負担金等を計上。

72、73 ページをお開きください。

同 1965 後期高齢者医療会計繰出金 8,719 万 4,000 円は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定分及び事務費等の繰出金が主なもの。

4 款 1 項 5 目 2080 一部事務組合下田メディカルセンター負担事務 1 億 8,887 万 8,000 円は、一部事務組合下田メディカルセンターの負担金、出資金で、新たに介護老人保健施設なぎさ園大規模改修事業負担金を計上。

74、75 ページをお開きください。

同 2 項 1 目 2152 健康づくり事業 167 万 1,000 円は、食生活推進の経費のほか、新たに健康マイレージ事業を計上いたしました。

76、77 ページをお開きください。

福祉事務所関係でございます。

3 款 1 項 1 目 1000 社会福祉総務事務 9,017 万 9,000 円は、職員 10 人の人件費、社会福祉協議会補助金に係る経費を計上。

同 1007 地域福祉計画策定推進事業は、新たに第 4 次地域福祉計画策定のため、推進協議会委員報酬及び策定業務事業委託費を計上。

同 2 目 1052 在宅身体障害者（児）援護事業 1 億 2,177 万 2,000 円は、相談員 6 人の経費、自立支援医療費支給、重度心身障害者（児）医療費助成、補装具支給等の扶助費が主なもの。

78、79 ページをお開きください。

同 1071 障害者計画策定推進事業 58 万 8,000 円は、新たに賀茂地区障害者計画等策定経費を計上。

同 6 目 1120 障害福祉サービス事業 3 億 8,625 万 6,000 円は、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なもの。

80、81 ページをお開きください。

同 3 項 1 目 1451 在宅児童援護事業 8,131 万 6,000 円は、平成 30 年 10 月より 18 歳に拡大した子ども医療費が年間計上となるもの。また、切れ目のない子育て支援のため、育児用品購入費助成のほか、中学校就学準備に係る給付金を計上。

同 2 目 1502 児童手当支給事業 2 億 3,345 万 6,000 円は、中学生までの児童手当等支給経費を計上。

82、83 ページをお開きください。

同 4 項 1 目 1751 生活保護費支給事業 6 億 5,000 万円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費を計上。

同 2 目 1761 生活困窮者自立支援事業 1,331 万 6,000 円は、新たに夏期子どもの学習支援業務委託費、子どもの学習・生活支援業務委託費、家計改善支援業務委託費を計上いたしました。

84、85 ページをお開きください。

環境対策課でございます。

4 款 3 項 1 目 2250 清掃総務事務 5,774 万円は、職員 6 人の人件費や借地料が主なもので、老朽化した清掃施設の今後の建設・運営に対し平成 30 年度から債務負担行為を計上し、ごみ処理基本構想再策定支援業務委託に取り組んでおります。

同 3 目 2280 ごみ収集事務 1 億 4,358 万円は、職員 3 人の人件費、清掃作業員、可燃ごみ収集業務委託費の経費が主なもので、新たにビン、ガラス分別処理業務委託費、また可燃ごみ収集業務委託費は 3 カ年のゼロ債務負担行為を計上。

同 4 目 2300 焼却場管理事務 2 億 518 万 6,000 円は、職員 8 人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託費等でございますが、引き続き、じん芥処理場長期包括委託調査及び支援業務委託費を計上。

86、87 ページをお開きください。

同 5 目 2381 環境衛生事業 210 万 3,000 円は、公衆便所維持管理経費、狂犬病予防法に基づく事務委託が主なもので、平成 30 年度に創設しました猫不妊去勢手術費助成金も計上。

同 6 目 2400 南豆衛生プラント組合負担事務 1 億 2,811 万 7,000 円は、南豆衛生プラント組合の負担金を計上いたしました。

88、89 ページをお開きください。

産業振興課関係でございます。

5 款 1 項 3 目 3100 農業振興事業 298 万 5,000 円は、農業振興地域整備促進対策が主なものですが、新たにふじのくに美しく品格のある邑づくり補助金を計上。

同3104オリーブのまちづくり事業896万円は、オリーブをキーワードとしたまちづくりに3年目となる経費として、地域おこし協力隊報償費や活動費、市営試験農園の運営、各首位講座の開催、オリーブ苗木購入・配布及びオリーブ栽培普及技術支援委託費などを計上。

90、91ページをお開きください。

同2項1目3353有害鳥獣対策事業1,751万8,000円は、有害鳥獣被害対策に係る経費、狩猟免許取得補助金、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金等を計上。

同3目3450保健休養林管理事業3,124万9,000円は、新たに保健休養林施設維持補修工事費及び爪木崎自然公園花園温室耐震補強工事費を計上。

92、93ページをお開きください。

同4項1目3700水産振興事業689万4,000円は、水産振興一般経費、水産振興団体補助金・負担金が主なものですが、魚市場等整備計画支援事業補助金を増額。

同3目3805下田地区漁港施設機能保全整備事業3,973万5,000円は、職員1人の人件費等でございますが、新たに外浦漁港施設機能保全整備工事を計上。

94、95ページをお開きください。

6款1項2目4050商工業振興事業2,141万1,000円は、商工関係地域おこし協力隊報償費や活動経費、住宅リフォーム振興助成金及び同子育て世代支援割の増額助成、小規模事業指導事業費補助金等の経費を計上いたしました。

98、99ページをお開きください。

観光交流課関係でございます。

6款2項1目4200観光まちづくり総務事務5,053万1,000円は、職員7人の人件費、観光一般経費が主なもの。

同2目4250観光まちづくり推進事業9,096万1,000円は、観光宣伝、地域おこし協力隊報償費や活動経費、地域おこし企業人交流プログラム受入事業負担金、下田市観光協会補助金及び各種観光推進事業等の経費が主なものですが、黒船祭においては第80回を迎え、2夜連続の海上花火大会を開催、協賛行事補助金のほか、第80回黒船祭記念誌を刊行、新たに観光戦略会議を立ち上げ、下田市の魅力化、観光戦略の方向性を協議、ロケ地情報専門誌掲載委託費、ロケツーリズム協議会負担金、竹あかり事業補助金を計上。

同4252広域観光推進事業1,782万9,000円は、観光宣伝、各観光関連団体への負担金が主なものですが、新たに駿河湾フェリー維持管理費等負担金を計上。

同4253世界一の海づくり事業2,922万7,000円は、海づくりに関する経費が主なものですが、

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進協議会補助金、J P S A ジャパンプロサーフィントアード大会補助金を継続計上いたしました。

100、101ページをお開きください。

同 3 目 4357 伊豆半島ジオパーク推進整備事業 229 万 4,000 円は、昨年の世界ジオパーク認定や 4 月からの静岡destinationキャンペーンを迎えるに当たり、特に P R を強化している田牛龍宮窟に見える観光客の対応として、田牛交通整理業務委託費、また安全対策検討のため龍宮窟地質調査業務委託費を計上いたしました。

102、103ページをお開きください。

建設課関係でございます。

7 款 1 項 1 目 4500 土木総務事務 4,992 万 1,000 円は、職員 7 人の人件費、土木総務事務経費が主なもの。

同 2 目 4501 地籍調査事業 1,779 万 1,000 円は、広域連携により地籍調査を行い、市内一丁目、二丁目の一部で実施する調査経費等を計上。

同 2 項 1 目 4550 道路維持事業 7,439 万円は、市道の維持修繕を行う経費が主なもの。

同 4 目 4700 橋梁維持事業 1 億 1,139 万 7,000 円は、ゆのもと橋耐震補強工事費及び恵比寿橋補修工事費が主なものです。

104、105ページをお開きください。

同 5 項 1 目 5150 都市計画総務事務 4,645 万 1,000 円は、職員 7 人の人件費、都市計画審議会、一般事務経費等が主なもの。

同 5151 都市計画マスタープラン推進事業 1 億 2,221 万 1,000 円は、都市再生整備計画事業として稲生沢・蓮台寺お散歩地区及び旧下田町歴史文化散策地区の整備経費が主なものですが、新たに庁舎跡地を含めた伊豆急下田駅周辺地区基本構想策定業務委託費、蓮台寺地区枝垂れ桃の里公園整備工事費、旧下田町地区にかかる歴史まちづくり共同調査業務委託費、周辺ルートの道路修景舗装工事費、ポケットパーク整備工事費及び先行取得した下田公園隣接地の購入及び駐車場整備工事費を計上。

106、107ページをお開きください。

同 2 目 5180 伊豆縦貫自動車道促進事業 4,259 万 4,000 円は、職員 4 人の人件費、伊豆縦貫自動車道建設促進の経費が主なものですが、新たに建設発生土活用地に係る基本設計業務委託費及び登記準備業務委託費を計上。

同 4 目 5250 都市公園維持管理事業 8,576 万 2,000 円は、都市公園 9 カ所の経費が主なもので

すが、新たに敷根公園テニスコート修繕工事を計上。

同 6 項 1 目 5500 下水道事業会計繰出金 5 億 6,000 万円は、公営企業会計化となる下水道事業への出資金、繰出金を計上。

108、109 ページをお開きください。

同 7 項 1 目 5600 市営住宅維持管理事業 5,668 万 1,000 円は、市営住宅管理の経費が主なものですが、うつぎ原市営住宅全て及び丸山市営住宅の一部の解体工事費、新たに上河内市営住宅改修工事費を計上。

同 2 目 5620 耐震改修支援事業 808 万 2,000 円は、住宅耐震化等の経費が主なものですが、新たに国道 414 号など沿線建築物の耐震化に対する要安全確認計画記載建築物補強計画策定業務費補助金を計上いたしました。

112、113 ページをお開きください。

学校教育課関係でございます。

3 款 3 項 3 目 1550 公立保育所管理運営事業 1 億 2,607 万 7,000 円は、保育所に係る運営経費が主なもの。

同 4 目 1600 民間保育所事業 1 億 7,611 万 3,000 円は、民間保育所 2 園の運営経費。

同 5 目 1670 認定こども園管理運営事業 1 億 7,082 万 3,000 円は、認定こども園の管理運営に係る経費。

同 6 目 1452 放課後児童対策事業 1,928 万 9,000 円は、新たな朝日公民館と合わせ 3 つの放課後児童クラブの運営費が主なもので、朝日地区児童を対象とした放課後児童クラブ新設経費を計上。

同 9 目 1749 子ども・子育て支援事業 1,137 万円は、子ども・子育て関連 3 法の事務経費、病児保育事業補助金、子育てお試しクーポン事業が主なものですが、昨年度からの子ども・子育て支援事業計画策定業務委託費を計上。

114、115 ページをお開きください。

9 款 1 項 2 目 6010 教育委員会事務局総務事務 1 億 3,175 万 1,000 円は、教育長、職員 13 人の人件費、事務局の経費が主なもの。

同 3 目 6020 奨学振興事業 1,598 万 8,000 円は、ニューポート市中学生派遣、英語力向上等への経費が主なものですが、プログラミング教育業務委託費等を充実。

116、117 ページをお開きください。

同 2 項 1 目 6050 小学校管理事業 1 億 1,598 万円は、小学校の施設管理に関する一般経費で、

施設修繕料の経費が主なものですが、小学校防火設備改修工事費も計上。

同 2 目 6090 小学校教育振興事業 2,185 万 9,000 円は、パソコンネットワーク保守、教材備品等の経費が主なものですが、新たに小学校プログラミング教育用教材借上料、小学校教職員用パソコン借上料を計上。

同 3 項 1 目 6150 中学校管理事業 5,321 万 9,000 円は、中学校の施設管理に係る一般経費、施設修繕費が主なものですが、新たに中学校冷房設備借上料を計上。

同 2 目 6190 中学校教育振興事業 1,347 万 5,000 円は、パソコン保守、教材備品等の経費が主なものですが、新たに中学校教職員用パソコン借上料を計上。

同 3 目 6196 中学校再編整備事業 1 億 2,110 万円は、新下田中学校に係る設計業務委託のほか、新たに敷地内国有地測量業務委託、仮設校舎整備工事費を計上。

118、119 ページをお開きください。

同 7 項 1 目 6800 学校給食管理運営事業 1 億 7,194 万 4,000 円は、学校給食調理場施設管理、給食公会計に係る経費、賄い材料費に関する経費を計上いたしました。

120、121 ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。

9 款 5 項 1 目 6350 社会教育総務事務 3,889 万 2,000 円は、職員 5 人の人件費、生涯学習推進経費。

同 4 目 6500 芸術文化振興事業 855 万 8,000 円は、文化財保護関係経費が主なものですが、下田城址地形測量業務委託費のほか、新たに吉田松陰寓居処案内看板作成業務委託費を計上。

同 5 目 6550 公民館管理運営事業 1,274 万 3,000 円は、公民館管理運営等の経費が主なものですが、新たに中央公民館フェンス設置工事費を計上いたしました。

同 6 目 6600 図書館管理運営事業 2,206 万 6,000 円は、職員 1 人の人件費、図書館維持管理費等の経費が主なものですが、新たに下岡蓮杖肖像画修復業務委託費、同設置等業務委託費及び図書館フェンス設置工事費を計上いたしました。

122、123 ページをお開きください。

9 款 8 項 1 目 6900 市民文化会館管理運営事業 1 億 25 万 4,000 円は、市民文化会館の運営及び施設維持管理の経費が主なものですが、新たに文化会館 1 階の改修実施設計業務委託費、トイレ改修工事費及び大ホール舞台操作盤取りかえ工事費を計上いたしました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 30 号 平成 31 年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（竹内清二君） 説明の途中ですが、ここで休憩いたしたいと思います。

10分間の休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時 9分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（井上 均君） それでは、引き続き特別会計のほうに移らせていただきます。

続きまして、議第31号 平成31年度下田市稲梓財産区特別会計予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書により御説明を申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほど参照のほうをお願いいたします。

それでは、予算書の315ページをお開きください。

平成31年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ420万円と定めるもので、前年度比較240万円、133.3%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の316ページから317ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の324、325ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は56万8,000円で、土地貸付料56万6,000円が主なもの。

2 款繰入金265万2,000円は財政調整基金繰入金で、稲梓財産区管理会委員選挙に係る一般会計繰出金相当を繰り出すもの。

3 款繰越金97万8,000円は、前年度繰越金。

4 款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

326、327ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款管理会費33万5,000円で、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2 款総務費23万円で、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なもの。

328、329ページをお開きください。

3 款繰出金は一般会計繰出金で、財産区管理委員会選挙に係る事務経費を繰り出すもの。

4 款基金積立金35万円は財政調整基金積立金で、平成29年度決算繰越金の2分の1を積み立てるもの。

5 款分収交付金3万8,000円は、土地貸付料交付金。

6 款予備費59万5,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成31年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第32号 平成31年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の333ページをお開きください。

平成31年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ800万円と定めるもので、前年度比較10万円、1.3%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の334ページから335ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

予算書の342、343ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料は687万6,000円で、バス、タクシー等駅前広場占用料。

2 款繰越金111万6,000円は、前年度繰越金。

3 款諸収入7,000円は、臨時職員の雇用保険料個人負担分。

4 款財産収入1,000円は、基金積立金利子の科目存置でございます。

344、345ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は640万2,000円で、主なものは臨時雇賃金242万7,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金122万3,000円。

2 款事業費は1,000円で、科目存置。

3 款基金積立金は50万1,000円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

346、347ページをお開きください。

4 款予備費109万6,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第32号 平成31年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第33号 平成31年度下田市公共用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の349ページをお開きください。

平成31年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,502万円と定めるもので、前年度比較3,200万円の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の350ページから351ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

予算書の358、359ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入301万7,000円は、駅前旧バスターミナル用地及び下田公園隣接地の貸付収入と土地開発基金利子及び土地売却収入の科目存置。

2 款繰入金は3,200万1,000円で、公共用地取得特別会計が平成25年度に3,200万円で先行取得いたしました下田公園隣接地2,417.84平米を下田市一般会計で取得するため、一般会計からの繰入金を計上するものでございます。

また、同2項土地開発基金繰入金、3 款繰越金、4 款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

360、361ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2 款繰出金3,501万8,000円は、1 項基金繰出金の土地貸付収入の土地開発基金への積立金301万7,000円及び下田公園隣接地の購入代金として一般会計から繰り入れる3,200万円を基金貸し付けに返済するものでございます。

また、2 項他会計繰出金の一般会計繰出金、3 款予備費1,000円も科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第33号 平成31年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第34号 平成31年度下田市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の363ページをお開きください。

平成31年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億9,400万円と定めるもので、対前年度比較5,100万円、1.6%の減となるものでございます。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担うこととなって2年度目を迎えます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の364ページから365ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

第2条の一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は、1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございます。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

恐れ入ります、372、373ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税4億9,964万円は、前年度比較1,597万6,000円、3.1%の減でございます。

374、375ページをお開きください。

4款県支出金22億962万4,000円は、対前年度比較6,589万1,000円の減で、主な要因は、保険給付費の減少を見込んだことによる普通交付金の減によるものでございます。

6款繰入金3億2,935万4,000円は、前年度比較6,160万6,000円の増で、その内訳といたしましては、1項一般会計繰入金は2億935万4,000円の増で、財政安定化支援事業の減額等に

より739万4,000円の減でございます。

376、377ページをお開きください。

同2項基金繰入金で、国民健康保険事業基金からの繰入金1億2,000万円を計上するもので、対前年度比較6,900万円の増で、主な要因は、県に納める国保事業費納付金の増及びその財源となる国民健康保険税の被保険者の減少による減額でございます。

7款繰越金4,421万2,000円は、前年度比較3,081万1,000円の減。

8款諸収入1,042万8,000円は、対前年度比較8,000円の減でございます。

380ページ、381ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費は5,596万円で、主のものは、1項総務管理費で一般管理費として職員人件費、事務運営費、県国保連合会負担金でございます。

382、383ページをお開きください。

同2項徴税費は1,086万6,000円で、保険税の賦課徴収事務が主なものでございます。

384、385ページをお開きください。

同3項運営協議会費は22万7,000円で、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。

2款保険給付費は21億6,651万7,000円で、前年度比較7,709万7,000円、3.4%の減と見込みました。その内訳といたしまして、1項一般被保険者療養諸費は18億6,200万円で、平成30年度療養給付費の見込みを考慮し、前年度比較5,300万円、2.8%の減と見込みました。

388、389ページをお開きください。

3款国民健康保険事業費納付金は8億40万8,000円で、前年度比較4,314万6,000円、5.7%の増で、主な要因は、納付金算定における前々年度前期高齢者交付金精算額の増によるものでございます。

390ページ、391ページをお開きください。

5款保健事業費3,618万6,000円で、前年度比較553万4,000円、18.1%の増で、主な要因は、保健指導事業等業務委託及び人間ドック受診費補助金の増によるものでございます。

392、393ページをお開きください。

8款諸支出金は215万4,000円で、前年度比較4,020万2,000円の減は、前年度保険給付費等交付金返還金の減が主なもの。

9款予備費3,263万8,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第34号 平成31年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第35号 平成31年度下田市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の407ページをお開きください。

平成31年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ26億1,400万円と定めるもので、対前年度比較1,900万円、0.7%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の408ページから409ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

407ページ、第2条の一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入限度額は、1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございます。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内におけるこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

予算書の416、417ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款保険料5億6,352万2,000円で、対前年度比較708万2,000円、1.3%の増で、下田市第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき介護保険料を見直し、第1号被保険者（65歳以上）の基準額の2年目でございます。

3款国庫支出金5億9,012万5,000円で、対前年度比較1,802万6,000円、3.0%の減。

4款支払基金交付金は6億7,278万6,000円で、対前年度比較602万4,000円、0.9%の減でございます。

418、419ページをお開きください。

5款県支出金は3億7,291万2,000円で、対前年度比較952万6,000円、2.5%の減。

8款繰入金金は4億1,340万8,000円で、対前年度比較749万4,000円、1.8%の増。

同 1 目一般会計繰入金は 3 億 9,340 万 8,000 円でルール分、250 万 6,000 円の減でございます。

420、421 ページをお開きください。

同 2 目基金繰入金は 2,000 万円で、介護給付費準備基金繰入金でございます。

続きまして、歳出でございます。

422、423 ページをお開きください。

主なものは、1 款総務費 6,433 万 8,000 円で、対前年度比較 3 万 3,000 円の増で、1 項の総務管理費は、一般管理費として職員人件費、事務費でございます。

424、425 ページをお開きください。

同 2 項の徴収費は、賦課徴収費、3 款の介護認定審査会費は、介護認定審査会運営及び認定調査等事務費でございます。

426、427 ページをお開きください。

2 款保険給付費は 24 億 3,551 万円で、対前年度比較 2,060 万円、0.8% の減で、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費が主なもの。

432、433 ページをお開きください。

4 款地域支援事業費は 1 億 685 万 9,000 円で、対前年度比較 341 万 9,000 円、3.1% の減で、介護予防・生活支援サービス事業費の減が主なもの。

440、441 ページをお開きください。

7 款諸支出金は 421 万 4,000 円で、保険料還付金の費用。

442、443 ページをお開きください。

8 款予備費は 307 万 6,000 円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 35 号 平成 31 年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 36 号 平成 31 年度下田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の 457 ページをお開きください。

平成 31 年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算でございますが、第 1 項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 3 億 6,600 万円と定めるもので、対前年度比較 700 万円、1.9% の減となるものでございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予

算」によるということで、予算書の458ページから459ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

それでは、466、467ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料 2 億6,642万3,000円で、対前年度比較315万4,000円、1.2%の減で、1 目特別徴収保険料は1 億7,813万7,000円、2 目普通徴収保険料は8,828万6,000円を計上。

後期高齢者医療の保険料率は、都道府県広域連合単位で2年ごとに見直すこととされておりますが、今年度の改定はございません。

3 款繰入金8,719万4,000円で、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は1,533万3,000円、保険基盤安定繰入金は7,186万1,000円。

4 款繰越金は100万1,000円で、前年度と同額。

5 款諸収入は1,132万2,000円で、恐れ入ります468、469ページをお開きください。受託事業収入のうち、健康診査受託料911万9,000円につきましては、静岡県後期高齢者医療広域連合から後期高齢者健康診査の受託料として受け入れるものでございます。

470、471ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款総務費は2,287万3,000円で、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なものでございます。

472、473ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 3 億3,938万4,000円で、対前年度比較818万3,000円、2.4%の減。

3 款諸支出金210万1,000円は、保険料還付金等の費用。

4 款予備費164万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第36号 平成31年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第37号 平成31年度下田市集落排水事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

予算書の485ページをお開きください。

平成31年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第

1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,960万円と定めるもので、対前年度比較230万円、3.7%の減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の486ページから487ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

485ページにお戻りいただき、第2条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるということで、予算書の488ページをお開きください。

地方債の目的は漁業集落排水施設事業、限度額は1,240万円、起債の方法、利率、償還の方法は、表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容について御説明を申し上げますので、予算書494、495ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款使用料及び手数料280万4,000円で、前年度比較5万3,000円、1.9%の減。

2款県支出金は2,905万円で、前年度比較216万7,000円、6.9%の減、内訳は、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事に係る漁業集落環境整備費県補助金でございます。

4款繰入金は、一般会計繰入金1,150万円で、前年度比較100万円、8%の減。

5款繰越金は384万2,000円。

496、497ページをお開きください。

7款市債は1,240万円で、漁業集落排水施設事業債でございます。

498、499ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費701万9,000円は、施設の光熱水費、保守点検業務委託等の費用。

2款事業費は4,160万円で、前年度比較309万6,000円、6.9%の減で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事の減によるもの。

3款公債費は959万2,000円で、地方債元利償還金の費用でございます。

500、501ページをお開きください。

4款予備費138万9,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第37号 平成31年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第30号 平成31年度下田市一般会計予算から議第37号 平成31年度下田市集落排水事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹内清二君） 番外、上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） 恐れ入りますが、お手元の下田市公営企業会計予算書の御用意をお願いいたします。

平成31年度より公共下水道事業が地方公営企業法を適用することとなり、水道事業会計と下水道事業会計あわせた御覧の予算書となりました。1枚めくっていただきまして、目次をつけてございまして、水色の表紙より水道事業会計、ピンク色の表紙より下水道事業会計となっております。

なお、目次の末尾にございまして、本書中の平成32年度の表記について、新元号施行後は新元号2年として読みかえるとしてございます。

また、予算書の差しかえにより多大な御迷惑をおかけしましたことをこの場をおかりしまして、心からおわび申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

それでは、議第38号 平成31年度下田市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

平成31年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で338万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしまして、送配水管改良工事と落合浄水場PAC注入設備改良工事を、また拡張事業として、上大沢地区、須原地区、北湯ヶ野地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、1条でございますが、平成31年度下田市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量として、第1号、給水戸数は1万2,000戸。

第2号、年間総配水量は422万5,000立方メートル。

第3号、1日平均排水量は1万1,600立方メートル。

第4号、主な建設改良事業としまして、改良工事費、第6次拡張事業費合わせて3億7,424万円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものとして、収入で、第1款水道事業収益は6億8,590万8,000円で、内訳は、第1項営業収益6億5,702万4,000円、第2項営業外収益2,888万3,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億4,848万1,000円で、内訳として、第1項営業費用5億8,059万4,000円、第2項営業外費用5,888万7,000円、第3項特別損失100万円、第4項予備費800万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、括弧書きで資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億2,228万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,605万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億4,123万3,000円及び減災積立金5,499万9,000円で補填するものでございます。

収入、第1款、資本的収入は2億6,580万3,000円で、内訳は、第1項企業債2億4,960万円、第2項他会計からの出資金220万円、第3項水道負担金は1,000円の科目存置、第4項県費補助金1,400万円、第5項固定資産売却代金、第6項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出、第1款資本的支出は5億8,809万2,000円で、内訳として、第1項建設改良費3億7,722万1,000円、第2項企業債償還金2億1,087万1,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものとして、起債の目的は建設改良費、限度額は2億4,960万円、起債の方法は証書借入、利率は、政府資金は指定利率、その他については4%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において当該見直し後の利率。

償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据え置き期間を短縮しもしくは繰上償還または低利債に借りかえすることができるものとしてでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費8,458万円、第2号、交際費1万円でございます。

第9条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は2,114万8,000円と定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

平成31年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款第1項の内訳は、第1目給水収益6億3,912万5,000円は、普通給水337万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定するものでございます。

第2目受託工事収益821万円は、取り出し新設工事収入、路面復旧費収入が主なものでございます。

第3目その他営業収益968万9,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

第2項営業外収益の内訳は、第1目受取利息及び配当金3,000円は、貯金利息でございます。

第2目他会計繰入金513万7,000円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金及び児童手当負担金でございます。

第3目長期前受金戻入2,364万2,000円は、長期前受金の今年度分収益額でございます。

第4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、第1款水道事業費用第1項営業費用の内訳は、第1目原水及び浄水費1億1,789万円は、職員人件費と浄水場、取水場等、導送水管の維持管理費でございます。

第2目配水及び給水費1億281万7,000円は、職員人件費と各配水施設の維持管理費でございます。

第3目受託工事費2,194万2,000円は、職員人件費と給水装置の取り出し工事費関連経費でございます。

第4目業務費3,989万円は、職員人件費と検針、料金収納等に関する経費でございます。

第5目総係費3,215万5,000円は、職員人件費と事業活動全般に係る経費でございます。

第6目減価償却費2億5,990万円は、固定資産の減価償却費でございます。

第7目資産減耗費550万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費でございます。

第8目その他営業費用50万円は、工事中売却材料の原価でございます。

第2項営業外費用の内訳は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費5,385万2,000円は、企業債の利息等でございます。

第2目消費税及び地方消費税は、393万4,000円を予定するものでございます。

第3目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

第3項特別損失は、第1目過年度損益修正損100万円でございます。

第4項予備費は、800万円を予定するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、第1款資本的収入の内訳は、第1項企業債2億4,960万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第2項他会計からの出資金220万円は、消火栓設置に係る出資金でございます。

第3項水道負担金1,000円は、科目存置。

第4項県費補助金1,400万円は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

第5項固定資産売却代金、第6項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出としまして、第1款資本的支出第1項建設改良費の内訳は、第1目改良工事費2億8,404万円は、職員人件費と約1,550メートルの送配水管の改良工事及び落合浄水場PAC注入設備改良工事等を予定するものでございます。

第2目第6次拡張事業費9,020万円は、約1,200メートルの上大沢地区、須原地区及び北湯ヶ野地区の拡張事業を予定するものでございます。

第3目固定資産購入費298万1,000円は、車両1台の購入費と量水器の購入でございます。

第2項企業債償還金2億1,087万1,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、8ページから15ページまでは、給与費明細書でございます。

16ページ、17ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、18ページから20ページの平成30年度下田市水道事業予定貸借対照表につきましては、平成30年度の補正予算（第3号）で御説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、21ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

末尾記載してありますように、当年度純利益は1,261万4,000円を予定するものでございます。

次に、22ページをお開きください。

平成31年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

末尾記載してございますように、資産合計は64億7,767万1,000円を予定するものでござい

ます。

23ページを御覧ください。

負債の部でございます。

末尾記載してございますように、負債合計が34億3,219万8,000円となるものでございます。

24ページを御覧ください。

資本の部でございます。

下段に記載してありますように、資本合計が30億4,547万3,000円となり、負債資本合計が64億7,767万1,000円となるもので、さきの資本合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

25ページを御覧ください。

平成31年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

御覧のとおり、営業活動によるキャッシュフローが2億4,574万5,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス3億3,718万7,000円、財務活動によるキャッシュフローが4,092万9,000円となり、資金減少額が5,051万3,000円となるものでございます。平成31年度資金期首残高2億6,611万4,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が2億1,560万1,000円となるものでございます。

次に、26ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき、添付してございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、議第38号 平成31年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、議第39号 平成31年度下田市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、ピンク色の表紙からになりますので、よろしく申し上げます。

平成31年度の下田市下水道事業会計の主な内容は、営業収益で102万8,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な管渠整備事業としまして、中地区、柿崎地区、外浦地区の管渠築造工事と本郷地区マンホールふた取りかえ工事を、また処理場改良事業として下田浄化センター、武ガ浜ポンプ場、柿崎ポンプ場の更新工事及び武ガ浜ポンプ場耐震工事とストックマネジメント計画に基づく下田浄化センター水処理棟施設更新実施設計業務を予定するものでございます。

それでは、予算書の63ページをお開きください。

まず、第1条でございます。平成31年度下田市の下水道事業会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量として、第1号、接続戸数は3,200戸。

第2号、年間総処理水量は133万立方メートル。

第3号、1日平均処理量は3,640立方メートル。

第4号、主な建設改良事業としまして、管渠整備事業費、処理場改良事業費合わせて2億5,350万6,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものとして、収入で、第1款下水道事業収益は9億2,286万6,000円で、内訳は、第1項営業収益1億6,450万1,000円、第2項営業外収益7億5,836万4,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款下水道事業費用は7億9,840万9,000円で、内訳として、第1項、営業費用7億460万3,000円、第2項営業外費用8,329万3,000円、第3項特別損失51万3,000円、第4項予備費1,000万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるもので、括弧書きで資本的収入額が資本的支出に対し不足する額3億4,473万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額1,177万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,790万6,000円及び利益剰余金予定処分額1億504万6,000円で補填するものでございます。

収入、第1款資本的収入は3億3,880万3,000円で、内訳は、第1項企業債1億9,300万円、第2項他会計からの出資金4,386万3,000円、第3項国庫補助金は1億円、第4項受益者負担金194万円。

次に、支出、第1款資本的支出は6億8,353万4,000円で、内訳として、第1項建設改良費2億5,400万6,000円、第2項企業債償還金4億2,952万8,000円でございます。

64ページをお開きください。

第4条の2、特例的収入及び支出で、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額はそれぞれ1,768万8,000円及び2,375万1,000円でございます。

第5条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものとして、起債の目的は公共下水道事業債、限度額は1億7,800万円、起債の方法は証書借入、利率は、政府資金は指定利率、その他については4%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。

償還の方法は、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により、据え置き期間を短縮しもしくは繰上償還または低利債に借りかえることができるとするものでございます。

次に、起債の目的、過疎対策事業債、限度額は1,500万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては公共下水道事業債と同じで、限度額合計は1億9,300万円とするものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を4億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、第1号、営業費用及び営業外費用の相互間の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の流用禁止項目で、第1号、職員給与費2,630万3,000円でございます。

第9条は、下水道事業安定のための一般会計からこの会計へ補助を受ける額は、5億1,613万7,000円と定めるものでございます。

66ページ、67ページをお開きください。

平成31年度下田市下水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款下水道事業収益第1項営業収益の内訳は、第1目下水道使用料1億4,800万円は、下水道使用料102万8,000立方メートルを予定しているものでございます。

第2目受託工事収益1,650万円は、水道事業との共同施工負担金収入でございます。

第3目その他営業収益1,000円は、指定工事人指定交付手数料でございます。

第2項営業収益の内訳は、第1目受取利息及び配当金1,000円は、貯金利息でございます。

第2目他会計補助金5億1,613万7,000円は、一般会計繰入金でございます。

第3目長期前受金戻入2億4,218万5,000円は、長期前受金の今年度分収益額でございます。

第4目雑収益4万1,000円は、雑収入でございます。

第3項特別利益は、第1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、第1款下水道事業費用第1項営業費用の内訳は、第1目管渠費2,190万1,000円は、管渠の維持管理費でございます。

第2目処理場費1億7,497万4,000円は、下田浄化センター及び各ポンプ場の維持管理費でございます。

第3目受託事業費1,650万円は、水道事業との共同施工工事関連経費でございます。

第4目総係費1,967万9,000円は、職員人件費と事業活動全般に係る経費でございます。

第5目減価償却費4億6,654万9,000円は、固定資産の減価償却費でございます。

第6目資産減耗費500万円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。

第2項営業外費用の内訳は、第1目支払利息及び企業債取扱諸費8,114万3,000円は、企業債利息等でございます。

第2目消費税及び地方消費税は、200万円を予定するものでございます。

第3目雑支出は15万円、過年度還付金等でございます。

第3項特別損失は、第1目過年度損益修正損51万3,000円でございます。

第4目予備費は、1,000万円を予定するものでございます。

68ページ、69ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、第1款資本的収入の内訳は、第1項企業債1億9,300万円は、建設改良費に係る借入金でございます。

第2項他会計からの出資金4,386万3,000円は、一般会計出資金でございます。

第3項国庫補助金1億円は、社会資本整備総合交付金でございます。

第4項受益者負担金194万円は、公共下水道の整備に係る受益者負担金でございます。

次に、支出としまして、第1款資本的支出第1項建設改良費の内訳は、第1目管渠整備事業費7,456万8,000円は、職員人件費と中地区、柿崎地区、外浦地区管渠築造工事及び本郷地区マンホールふた取りかえ工事を予定するものでございます。

第2目処理場改良事業費1億7,893万8,000円は、職員人件費と武ガ浜ポンプ場耐震工事、下田浄化センター、武ガ浜及び柿崎ポンプ場更新工事、また下田浄化センター水処理棟施設更新実施設計業務を予定するものでございます。

第3目固定資産購入費50万円は、管路台帳システム用パソコン1台の購入でございます。

第2項企業債償還金4億2,952万8,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、70ページから77ページまでは、給与費明細書でございます。

なお、前年度は地方公営企業会計基準適用前のため、損益勘定支弁職員、資本勘定支弁職員の区分がございませんので、棒線の表示となっております。

78ページ、79ページをお開きください。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、80ページをお開きください。

平成31年度下田市下水道事業予定開始貸借対照表でございます。

資産の部、末尾記載してありますように、資産合計117億8,181万4,000円を予定するものでございます。

次に、81ページをお開きください。

負債の部、末尾記載してございますように、負債合計111億2,919万8,000円となるものでございます。

次に、82ページをお開きください。

資本の部、末尾記載してございますように、資本合計6億5,261万6,000円となり、負債資本合計が117億8,181万4,000円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、83ページをお開きください。

平成31年度下田市下水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部、末尾記載してありますように、資産合計が115億5,439万円を予定するものでございます。

84ページをお開きください。

負債の部、末尾記載してありますように、負債合計107億4,523万3,000円となるものでございます。

85ページをお開きください。

資本の部、末尾記載してございますように、資本合計が8億915万7,000円となり、負債資本合計が115億5,439万円となるもので、さきの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

86ページをご覧ください。

平成31年度下田市下水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

御覧のとおり、業務活動によるキャッシュフローが3億4,322万円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス1億4,174万5,000円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス1億9,266万5,000円となり、資本増加額が881万円となるものでございます。平成31年度資金期首残高4,418万5,000円から資金増加額を加えますと、資金期末残高が5,299万5,000円となるものでございます。

次に、87ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づき、添付してございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、議第39号 平成31年度下田市下水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（竹内清二君） ここで1時15分まで休憩といたします。

午後 0時13分休憩

午後 1時15分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第30号議案から議第39号議案までについて当局の説明は終わりました。これより各議案ごとに質疑を行います。

◎議第30号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） まず、議第30号 平成31年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） それでは、何点かちょっとわからないところがあるので、教えていただきたいんですけども、先にちょっと予算説明資料のほうで前のほうから順番に、47ページの新庁舎建設工事の関係ですけれども、これからいよいよ秋発注に向かって進んでいくんだと思いますけれども、補正のときもちらっと聞いたような気がするんですけども、いよいよ発注に向かっての大まかなスケジュールと前々から議員の皆さんが言っている発注形態、この予算に沿って分離発注を想定しているのかいないのかということもちょっとお聞きしたいものですから、その辺をお願いしたいと思います。

それから、51ページなんですけれども、旧稲梓診療所跡地のことについて、委員会でも現地のほうちょっと見に行かせてもらう予定ではいるんですけども、予定があるから不動産鑑定だとか測量を当然やるということだと思っておりますけれども、どういう形で引き合いがあるのか、例えば大まかでいいですけども、住宅のほうの関係なのか、それとも企業のほうの関係なのかというような大まかで細かいことは結構ですけども、そういうのがわかっているようだったらちょっと教えていただきたいのと、あそこは地域の人たちにいろいろそういう話があったのかどうか私にちょっと何日か前に話があったんですけども、あそこは冬になると余りいいところじゃないよということと、あとは裏のほうが今畑になっているのか、昔田んぼとかいろいろ農業に使っていたと思うんですけども、ちょっと雨が降るとがらが

ん流れてくる場所ですよ。昔、病院がなくなった頃に見に行ったんですけれども、中に排水路みたいのがあったりしたんですけれども、そういう大雨とか水の面も市としては改修というものを考慮に入れてあそこを売りに出そうというふうに考えているのか、買った人が後ちゃんとやってくださいよという話なのか、その辺大ざっぱ話があるんだったらちょっと聞かせていただきたいなということでございます。

それから、3点目といたしまして、71ページに新規事業、在宅寝たきり高齢者等介護手当というのがあって、この辺がちょっとよくわからないもので、聞かせていただければありがたいなということでございます。

それから、89ページになるんですけれども、オリーブのまちおこし事業になるんですけれども、この先の事業計画というんですか今後の、というのは私個人で思っているのは、このオリーブというのは私たちが産業振興で苗木云々という話を聞いているんですけれども、ミカンをつくったり柿をつくったりするのとちょっと違って、できたものがすぐって食べられるとかみんなにあげて何とかできるという代物じゃないような、食べたって何かまずいんだらうと思いますしとなってくると、一般家庭で1本2本植えてどうなるというものではないような気がするものですから、やっぱりある程度、大規模にやってその実をとって、例えばオリーブ油だとかそういうものに加工して、できれば収益を上げていくという方向にしないと、個人でミカンの木を植えるという話とちょっと違うだらうというふうに思っておりますもので、本当に下田地域でそういうものが発展していくのかというふうなことをすごく心配しているんですけれども、市としてどういうような形で進めていきたいと、まちづくり、まちおこしにどういうふうこれを一つのあれにしていくなんだというそういう考えについて、具体的にちょっと聞かせていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

それから、ちょっと戻って65ページなんですけれども、防災安全課のほうなんですけれども、上から2段目ぐらいの段のところ、防犯灯取り付け工事ということが新規でありますけれども、一通り既存の防犯灯についてはLEDにほぼやっけてしまっているわけなんですけれども、地域の人なんかの話で、昔、市で設置できないからそういうことで、地域でお金を出して防犯灯を設置したというのが箕作なんかでも何カ所かあるんですけれども、市でできないもので、やむなく組とか区とかそういうところでお金を出し合って、見るからにどう見たって市でやらなきゃならないような防犯灯取り付け位置、後で見るとなわけなんですけれども、その当時できないからということで、子供たちの通学のためにはつけなきゃならないなというようなところを選んでつけたという過去にそういう経緯があるわけなんですけれど

も、それは今も区だとか組だとかで管理しているんですけども、そういうものというのは見直しして市のほうで管理するというような考えはないのかどうなのかと、ずっと地域で見なさいよと、老朽化して取りかえるときには当然その区なり地域で取りかえているわけなんですけれども、今後の考えというのがあったらちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

それから、建設課のほうで、103ページのところに市道の維持補修工事というのが議員の皆さんも年間の予算がこれだけなのかと、やるところはいっぱいあるのにというそういうような予算なのかなというふうにこれを見て感じるわけだと思うんですけども、どういうような考えでこの予算でやっていこうかと、十分だと思っているのか、その辺の考えを課長に聞かせていただきたいというふうに思っております。

それから、予算説明資料にはなかったんですけども、予算書のほうの73ページ、旧樋村邸の耐震診断業務委託が450万ということで出ているわけなんですけれども、説明資料になかったもので一生懸命探したらここにあったということで、説明資料に何で抜いたのかなということよくわからないんですけども、先ほど委員会の協議会でもちょっと話したんですけども、やっぱり1回現地視察でしっかり見ていかなきゃまずいじゃないというような話も出たわけですけども、何年前にあそこは何か活用するのでということで耐震診断を1回やった、それで何百万かのお金を使ってやったわけじゃないですか。だから、そのときの経緯をちょっと話ししてもらって、今回の計画をちょっと話をしてもらいたいということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 番外、統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） まず、一番最後に御質問のあったところがページとしては若いほうなので、説明させていただきたいと思っておりますけれども、概要のほうの45ページ、0240事業の中の新規が3段記入されていますけれども、一番上のところの公有財産有効活用推進事業として1,000万円記述しているわけなんですけれども、表記がわかりにくくて申しわけなかったわけなんですけれども、こちらにつきましては修繕費の550万円、これは朝日公民館のほうの修繕を行うための費用、それから樋村医院の耐震診断補強計画の関係の450万というのを合わせて1,000万と表記してありまして、端的に言えば、わかりにくい表記でまことに申しわけございませんでしたという内容になっております。

以前の診断ではやはりもう利用が難しいということで、診断だけで終わっていたわけなん

ですけれども、もう少し以前診断をやった会社に見てもらったところ、手前側が病院棟と呼ばれている形で作られていて、奥側が住居棟という形で作られているわけなんですけれども、住居棟については耐震補強をできるのではないかとということで、有効活用したいということで、改めて診断と補強計画をやっていききたいといった内容になっております。

利活用につきましては、あの場所ですので、眺めもそれなりにいいということで、サテライトオフィスにできるのかまたは迎賓館というか、お客様をもてなす場所にできるのかというようなことがありますので、ぜひ有効に使っていききたいということで計上させていただいているというような内容となっております。

あと、庁舎建設のほうですけれども、スケジュールをというお話ですけれども、実施設計につきまして8月中から9月ぐらいまでの間に終了させて、発注の手続を1月ぐらい見ておりますので、遅くも11月ぐらいには着工したいというようなことで考えております。

その発注方法をどのように考えているのかということですが、予算もそうなんですけれども、予算の関係でいきますと建築工事で幾らかかる、電気工事で幾らかかるというような積算をしまして、そのとおりに分離発注できるかどうかというのはまた詰めていくようになりますけれども、今のところ建築工事、電気工事、それから機械設備工事という形の3本立ての積算をしているというような内容になってございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうからは、旧稲梓診療所の今回予算に計上させていただきました不動産鑑定業務委託、それから測量業務委託の関係の前段のところについて御説明をさせていただきます。

御存じのように、稲梓地区、光ファイバー網の整備を今回上げたところ、夏頃に企業のほうから営業所として使いたいのので、譲ってくれないかというふうなお話をいただきました。お話をいろいろ聞いてみますと、営業所として雇用も伸びるといふふうなお話がありましたので、市としては一企業に売るわけにはちょっとまいりませんので、通常やりますと公売、よく税務課が公売やるんですけれども、こういうふうな形で平等にやらなければならないので、少しお時間をくださいというところが今の経過でございます。

当然売るためには境界を確定したりとか、不動産鑑定、過去に平成17年頃に不動産鑑定や境界確定はやったんですけれども、やはりくいが抜けていたり、鑑定がかなり時間がたっているということで、その辺を活用はするもので大分金額は安くはなっているんですけれども、

その辺を活用して再度売却できるようなものにしたいということで、相手方さんからは一応今基礎があったりとか水路がありますけれども、その原形のままでもいいというふうなお話もございますので、まずは測量、売却できるような形に当初予算で計上させていただいて、今後、他市町ではよくやっているんですけれども、単純な金額だけでの入札ではなく、目的、よくやるやり方がその用地が人口減になるとか、それとか事業所になるとか雇用が生まれるとかそういうのを条件にしたプロポーザル的な公売をやっているところも幾つかございますので、その辺を参考にして補正予算でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（日吉由起美君） 私のほうからは、1430の在宅高齢者支援事業の中の在宅寝たきり高齢者介護手当について御説明申し上げます。

実はこの主要事務事業の概要調書のほうでは新規事業というふうになってはいますが、事業自体は平成7年から実施している事業でございます。今までは介護保険事業の予算のほうに計上させていただいておりました。介護保険事業の地域支援事業の中に今まで入れていたんですけれども、そちらでは該当にならないということになりましたので、30年今年の6月補正で予算のほうの組み替えをさせていただいて、特会のほうから一般会計のほうに移動して、本年度も対応している事業でございます。

ですので、科目としては新規というふうになりますけれども、事業自体は在宅寝たきり高齢者を現に介護している介護者に対して、月に3,000円の手当を支給するというものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 私のほうから、オリーブのまちづくり推進事業について、今後の計画ということでお話しさせていただきます。

おっしゃるとおり、オリーブそのままでは食べられませんで、活用するためには加工が必要になります。なので、そういった面も含めて今はオリーブ事業で重きに置いているのは、市民へのそういったオリーブでまちづくりをやっていこうという意識の醸成に主眼を置いているということで、苗木の配布や市の農園のほうで管理をさせていただいて、そういった栽培をするための基礎の研究というか、そういったことをさせていただいているのは御承知かと思っております。

これからの話をしますと、オリーブのまちづくり推進委員会という組織で、今後の下田市のオリーブのまちづくりについてどういったことをやっていくかということについて議論させていただいています。その中で大きく2つ、植える育てるという面の今後の計画と、あとはその活用をしていく、商品化するという今後の計画というその2本をこれから両輪で議論をしていく必要があるだろうと考えています。

おっしゃるとおり、加工が必要な作物ですので、例えばオリーブオイルをつくるのであれば、そういった搾油機など購入を今後計画としては可能性はあるわけなんですけれども、そのためには地内の大きな農業、おおきなオリーブ園を営んでいる方ですとか、あとは市民の方々が1本2本植えているものとかも集めて、どれくらい市内でオリーブの収穫量ができるのかということも見据えながら、今後そういった活用をするための設備を整えるための計画をそういった情報も踏まえながら計画していくというところでございます。

また、オリーブオイルを搾るというだけでなく、オリーブの枝葉ですとかほかの料理にもよくテーブルに上がるのはそういった漬物とかも料理の一例でありますので、さまざまな活用方法があるのもオリーブのよい特徴の一つかと思っていますので、そういったものを栽培者ですとかあとは料理を営んでいる方ですとか、あとは本当市民の方々、そういった方たちといろんな活用方法について、いろんな声を聞きながら市としても検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 防犯灯の設置要綱を31年度からつくったわけなんですけど、民の所有のこれからの見通しということなんですけど、設置要綱につきましては、今現在、市の所有が1,790基ぐらいありまして、自治会等の民の所有が761灯あります。今後、その民の所有についてはそのまま維持管理についてもお願いするような形になります。

今度の制定した設置要綱につきましても国・県道並びに1級市道以外につきましては、維持管理は地元区にお願いするような形をとるということになっております。国・県道並びに1級市道については下田市が維持管理をしていくということで、LED化に伴いまして1灯当たり150円も電気代はしないというお話ですので、その辺はお願いしたいなというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 道路維持補修についてですけれども、昨年の当初予算が2,500万に対しまして、今年度12月に債務でいただいた1,000万と通常のコスト合わせて2,375万円ということで、本当のところ、債務負担以外に昨年並みは欲しかったという気持ちはあるんですけれども、今後、各地区からの要望も4月以降またいただいた中で精査させていただいて、場合によっては補正をお願いすることもあるかと思いますが、その節はよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 大体わかりましたけれども、庁舎の発注については、11月頃に今の話ですと3業種の分離でというような考えでいるというふうにははっきりは言いませんでしたけれども、考えているみたいな感じですので、ぜひ。

我々がなぜ分離発注で云々と言っているのかということ、前も一般質問で言わせてもらったんですけれども、メディカルのときは設計施工一括プロポーザル方式で神奈川県がやりましたと。1市5町で出したお金をごっそり神奈川県のほうへ運んで行ったよと極端に言えばの話ですけれども、ということでそうじゃないだろうと、やはり今回、下田市の税金を使って建てる庁舎ですから、やはり地元企業が指くわえて見ているというのはいかにもせつないわけじゃないですか。そういうことでぜひ分離発注で、できるだけ地元の業者も参入できる方向でということで長い間言わせてもらってきているなもので、その辺を無視しないで、僕は分離だから高い、随契だから安いなんてそんなどこに根拠があるんだといつも思っているんですけれども、そういう意味でぜひ分離発注を基本に発注をお願いしたいということでございます。

それから、先ほど言われておりました防犯灯の件ですけれども、結局、各地域で立てたものはずっと見なさいよということなのか、箕作でも国道414号線で家が密集しているところに道路も狭い、箕作の例のあそこのお寺のある一角なんですけれども、前区長にここは俺たちが立てたんだよというようにないかにも誰が見ても通学路でもあり、地元の人たちが歩くところであり、事故も多いであろうと思われるところに地域で立てた防犯灯があるということなものですから、そういう山奥にあるものじゃなくて、やはり誰が見ても防犯灯だろうというようなものは見直したらどうなんでしょうかということなものですから、その辺も考え直していただければというふうに思っているわけでございます。

それから、樋村さんの場合、先ほど住居部分についてしっかりと耐震診断をして活用

できるんだったら活用、場所は当然いいところです、活用していきたいというお話だったので、例えばサテライトオフィスとか人を呼び込む施設だとかというものに活用したいという話ですけれども、市でやっていくのか、それとも民間に貸していくのか、市で立ててうまくいった話余りないわけじゃないですか。ですから、その辺、考えがあったら聞かせていただきたいんですけれども、以上、その点だけちょっとお願いします。

○議長（竹内清二君） 番外、防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 防犯灯の件なんですけれども、確かに事故の多いところについてもあろうかと思えます。防犯灯につきましては、平成18年度から新規設置は1基も通学路についてちょっとやった経過あるらしいですけれども、基本的に防犯灯という形では一切つけていないときに、今、民の所有が961灯という形で、市の持っている防犯灯の3分の1はもう数的にそのぐらいあるんです。それについて今、危険なところを市が持つということになりますとちょっと歯どめがきかないなというところもありまして、新規につきましては設置については全部市が行うという形で、国・県道、1級市道以外についての管理は民に任せたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 議員おっしゃるとおりで、武家の商法で役所がやってもうまくいかないだろうという話だと思うんですけれども、ただ、企業誘致にいたしましても箱物の整備からあなたがやるんですよ、来てくださいなんて言って来てくれる会社はないわけですし、とりあえず箱の整備をしていきたいという考えでございますので、その後の運営について市役所がいつまでも押し構えてやるというようなことはありませんので、状況を御覧いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 分離発注についての御回答をお願いいたします。

統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） すみません、分離発注をするようにという要望だと思って答弁しなくて申しわけございませんでした。

分離発注につきましては、先ほども申し上げましたとおり、3つの建築工事、それから電気工事、機械設備工事で積算を進めております。あと、議員も御存じだと思いますけれども、分離しても今度は物のサイズが大き過ぎて地元業者では難しい、とれないという場合もあり

ますので、いろいろなことを考えながら地元が必ず参入できるような発注方式にしていきたいということは考えておりますので、ただ先ほど申し上げた3工事で分離する予定ではおりますけれども、仮に機械設備などが大手でなければとれないような内容になっていけば、地元の企業と手を組んでJVを組むなり何なりするなりというようなことを条件に出して入札するとか、そういった形で必ず地元が参入して仕事ができるような形というのを考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君、3回目です。

○10番（土屋 忍君） すみません、3回目で時間ばかりとって申しわけないんですけども、私、最後なもので。

状況わかりました。その発注形態についてはぜひお願いをしたいと思います。

さっき1個抜けていたもので、本当に追加で申しわけないんですけども、防災安全課のことなんですけれども、デジタル化による行政無線のほうの本格的に設計も終わって事業に変わっていくわけなんですけれども、アナログからデジタルに変わるということはやはり何ていうんですか、直進性に電波がなって、心配するのは例えば滑川の奥だとか大沢の奥だとかというのは今でも余りあれかもしれないですけども、電波の性質上、届かなくなるということが懸念されるんですけども、その辺はしっかり考えて、例えば今の電柱を増やすだとか1回受信したのを再送信してというようなことも考えてくまなく皆さんに声が届く、将来的に、また防災ラジオなんかをやったときにもそれが対応できるというようなことはしっかり考えているのかどうかというのだけ聞かせていただきたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） ただいま音達調査を行ってまして、ちょうど来週、実際にコンサル業者が高性能スピーカーを使って市内各所で音達調査を行います。中継局を1つ減らして、再送信子局をちょっと増やせば中継局が要らないという回答が出ておりますので、稲梓方面については再送信子局がちょっと増える予定で今現在進んでおるところでございます。難聴地区についてはないような形で今調査を行っておるところで、今現在、先ほど言いましたように来週は実際に現場で調査も行うところでございます。

以上でございます。

○10番（土屋 忍君） 終わります。

○議長（竹内清二君） ほかに質問はございませんでしょうか。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 経費の削減を85%して、新たな将来に向けた展望を開く予算だとかうというような説明を受けましたけれども、概略としてまさにばらまき予算ではないかとかんな印象をまずもって受けるわけであります。

それで、固定資産税が増額である、市民税や法人税関係は減額である、固定資産税がどうして上がるのか、実態は固定資産の評価は上がっていないのではないかと、税法上のきっちり課税してこなかった評価上の問題があるんじゃないかと思えますけれども、それはどういうことか。

もう一つは、ふるさと納税がやはりどこの地区でもこの税法を引き上げて下田を宣伝をすると同時に、税も確保していこうとこういふものであらうと思えますが、これは消極的に昨年よりも削るとこういふ姿勢になっている、これはどういうわけかという点をまず歳入の点について、歳入の見方が果たしてこれでいいのかという点について、まず一点お尋ねをしたいと思うわけであります。

特に固定資産税につきましては、きっちりこのような形で財源確保ができるのか、増額見込みをしておりますけれども、自信のほどはいかにという点をお尋ねをしたいと思えます。

やはりそういう意味では、いろいろ国から総務省からの指導があらうかと思えますが、ふるさと納税については一定の財源をきっちりと私は見込むべきではないかと、昨年よりも減額されているというのは、これはちょっとそういう意味では納得いかないとこういふ見解が当然出てこようかと思うんですけれども、この点はどうなのか。

大変そういう意味では、自主財源が4割にも行かないとこういふ状態の中で交付税が25%ぐらいだと、自主財源も3割程度だとかういふ状態で、まさに借金に借金を重ねて予算が組まれている、歴史上、下田市になってから初めての3億円の繰り越しをプラスすると、そういう予算になっているとこういふ説明を自らしているわけですが、もう少し地に足をついた予算を組むべきではないかと思うわけであります。

それで、そういう観点から具体的にお尋ねをしたいと思うわけであります。

予算書の73ページの新規の総合計画策定業務等が600万ほどの予算が組んでありますし、それから旧市街地商店街の活性化のための大学の協力を得て調査をするんだと、調査項目や計画項目が大変多くなっておりますが、その調査によって具体的にどういふ方向づけがされるのか、個々の計画についてお尋ねをしたいと思えます。

なお、新庁舎の建設につきまして債務負担行為が予算書の7ページで出ていまして、25億7,000万の債務負担で、今年度は4億8,300万等々かと思うんですけども、建設工事についてはたしか私の記憶ですと20億以内にとどめる、そしてこの跡地を含めた利用計画を含めて30億だとかこういう想定で組まれてきたのではないかと思うわけです。当然ここに書いてあります事業予定額は、現在の庁舎をどのように使うかということはまだ議論がされていないわけですから、建設するための予算だけであるとかいうぐあいに理解をするんですけども、そうでもないのか、内容はどうなっているのかという点をお尋ねをしたい。たしか私の記憶ですと、建設事業は土地の取得等も含めて20億以内で建設をしたいとか言っていたのではないかと思うんですけども、理解が違うところがあれば説明をいただきたいと思うわけでありませう。

なお、庁舎の用地でございますが、47ページですか、1億6,280万円の予算を組んでありますが、こうしますと4,523平米でしたか、単価幾らぐらいになるのか、平米当たり幾らぐらいで算定しているのか。これは全て平均値で買う土地全部が同じような形態になるのか、あるいは土地によってそれぞれ単価が大変違うような形態で1億6,200万が想定されているのか、あわせてこれらの当然買うに当たりましては、一定の公の値段をきっちり査定していただくとかいう手続も踏んできていようかと思うんですけども、そこら辺の単価と比べてどういう評価でこの算定がされてまいっているのか、お尋ねをしたいと思うわけでありませう。

なお、65ページの防災の避難計画が新規で767万8,000円、それから津波避難施設（敷根避難路）整備工事等がなされているわけですけども、既に実施されてきました春日遊歩道及び春日避難路等については、実際に歩いてみますと、枯れ木が流れてきたり小石が雨で流されていたり、避難路としてこれで避難できるのかなというような思いの場所もあろうかと思うわけです。そうしますと、実際に避難路としてつくってもそれを管理するという仕組みがない限り避難路になり得ない、すぐ投石や雨によります土砂崩れが避難路であっても出てくるとかいう実態になっていようかと思うんですが、そこら辺のつくった避難路の実態をどのように認識しているのか、つくってしまえば避難路として十分市民が使えるとかいうぐあいに理解をしているのか、私が歩いた限りではちょっとそんな判断はできないとかいうぐあいに思うわけでありませうが、ここでこのような今後、敷根を含めて避難路をつくっていくということは賛成でございますけれども、それらをきっちり管理できて避難路して、あるいは遊歩道として利用できるという形態がない限り、ばらまき予算だとか言わざるを得な

いと思うわけです。

渡らずの橋に8,000万も使って塗りかえてきれいにした、しかしそれを利用する人は何人かいるか知りませんが、ほとんどいないとこういう行政であっていいのかというこういう反省を思いがあるわけです。そこら辺についてどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

そしてなお、先ほどの一般質問でもやらせていただきましたけれども、黒船祭第80回を迎えると、僕の理解をしているところだと、黒船祭については執行会を設けて大体市の予算を税金を1,000万ほど投入する、あと1,000万を寄附を仰いで2,000万で実施をしてきたとこれが大枠としてそういう実態であろうと思うわけです。ところが、ここ数年、2,000万からのお金を市が出して税金を出して、ほとんど民間の人の寄附金は市内もこういう状態になっていますので、市内の商店の皆さんから寄附金を仰ぐということもなかなか困難だと、東洋水産とかここから出て成功されている人から仰ぐという形だろうと思うんですけれども、そういうやり方でやってきている。したがって、これはもう黒船祭は財政的に見て検討し直す必要がある、黒船祭を成功させる必要がありますけれども、市の税金を7割8割使ってこのお祭りを盛り上げていくんだというこういうことは、いつか見直しをしていかなきゃならないと僕は思うわけです。継続していくためにもそういうことが必要だろうと思うんです。

ところが、従来のやり方をそのまま1回の花火を2回やるんだというような行き方で本当にいいのかとこういう疑問を呈せざるを得ないわけであります。具体的に、ですから黒船祭の費用については、やはり経費のかからないやり方を考えて、本当の意味での日米親善のお祭りになるようなこういうものにしていただきたいというぐあいに要望を持っているわけですが、そういう方向で2,700万ですか、2,000万の2,300万だと言っていますけれども、補助金を含めれば2,700万からのお金をこの3日間の黒船祭に使うという。こういう財政が緊迫している中で、こんなやり方でいいのかという疑問というのは当然市民の中から出てこようかと思うわけです。

盛大にやりたいということと、意義のある3日間のこのお祭りがどのような影響を市民の暮らしに、あるいは世界の平和に、日米の親善に影響してまいるのかとこういう評価の観点がない限り無駄遣いだと言わざるを得ないと思いますし、特にこの黒船観光予算については昨年、若い職員が懲戒処分を受けるとこういう事件も起こしていることですので、反省の上に反省をして予算を見直すべきではないかと私は思うわけであります。

それから、121ページに中央公民館や図書館等にフェンスをつくるんだというものが出て

おりますが、中央公民館、図書館にどういう理由でフェンスをつくって何を守ろうとしているのかという点がちょっと理解がいきませんので、御説明をいただきたいと思います。

それから、金額的には非常にわずかかもしれませんが、静岡県防衛協会の負担金を今年も予算措置されていると思うんですけれども、防衛協会とはどういうところなんですか。

そして、何で補正予算で予備費を使って違法な執行してしまっ、民間団体だということからいけば、そういう団体に市として会員として加入することの是非を議論をしないで、市長のそれこそ独断の判断で加入をします。普通であれば決算までその事態もわからない、あるいは新年度予算でそういうものが出てこなければわからないとこういう措置をしたというのはきっちり市長、これも謝罪をしていただいて、このような議会の無視等々はしない、予備費のこのような流用の仕方はしないと。答弁はたしか5月に防衛協会のほうから加入の申し込みが来て6月議会には間に合わない、5月までに払えとかというようなことで間に合わないから予備費流用したと。

しかし、下田市として防衛協会に入るか入らないかの議論を議会ですらないで入ってしまうなんてことは議会軽視も甚だしいと市長、地方自治法違反だということは明確ですよ、これは。当局は違反じゃないと言っておりますけれども、やはりこういうものはきっちり市長は反省していただいて、こういうような議会運営は今後しませんと、この新年度予算について静岡県の防衛協会という団体はこういう団体で、こういうことが必要だから市として入る必要があるんだとこういう説明をしなければ、市長がそういう説明してくださっても私は市としてこんな防衛協会に入る必要はないと、それは下田市の議員だって、市民だっていろんな考え方があるわけですから、防衛協会オーケーだという人もあります、そんなものはだめだよという人もあるわけですから、市長は市民全体のお父さんと言ってもいいような人なんですから、自分の意見だけで突っ走ってはいけないというのはそのとおりで、自分の意見を完結したいなら自分が個人としてその会員になればいいだけのことです。税金を使ってまで会員になるということと市長がそういうものを応援するということは別なんです。そこはきっちり分けて対処していただきませんと誤解を生むし、そういう運営は独裁的な運営だと言わざるを得なくなってくるので、よろしくお願いをしたいと思います。

次々言っていくとわからなくなりますので、とりあえずこの辺でとどめさせていただいて、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 質問の途中ですが、ここで休憩に入りたいと思います。よろしいです

か。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） では、ここから10分間の休憩といたします。

午後 2時 6分休憩

午後 2時16分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） まず、防衛協会の話でございますけれども、何か防衛協会の設立の目的と申しますか、それは防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与するとともに、自衛隊の活動を支援協力するところという目的で設立されたものであります。これは全国に渡っております、静岡県だけじゃございませんので。

また、静岡県の防衛協会設立の趣意書が回ってきて、ここに入りませんかということで文書が来ているんですけども、静岡県の防衛協会設立趣意書、最近における我が国の目覚ましい発展は今や世界の脅威であり、私たちも明日への希望を抱きつつ平和な日々の生活を享受しております。この健やかな発展をいつまでも続けたいと思うのは人の心の自然であります。しかしながら、社会一般には、ともすれば日本をめぐる客観的情勢が軽視され、将来に対しても安易な考え方に立ちやすく、もたらされた平和と独立と真に私たちのものとし、未永く自らの手で守り抜こうとする気概に欠けているのではないのでしょうか。分に応じた防衛力を築き上げて、自ら守る責任を探ってこそ初めて独立国として世界の尊敬を受け、各国と相携えて繁栄の道を進み得るのであります。自衛隊は国防の第一線に立つものであります。国家防衛を決して自衛隊だけの努力でその目的を達し得るものでないことは申すまでもありません。この際、自衛隊が常に盛況であることを期待するとともに、県民の防衛意識を高め、近代防衛に関する知識を普及して堅固な防衛体制に努めるため、ここに有し、相図って静岡県防衛協会の設立を発起いたしましたのであります。何とぞ各位におかれましては、この趣旨にご賛同くださいませ、格別なご援助とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。これは昭和38年5月に設立した趣意書でございます。

こういう文書が回ってきてまして、伺いに各関係者全部、合議をしております。入ってもい

いよというふうな合議であります。私が独断で決めた話ではございません。市役所の中で担当の課がこれは入っていいですよというものでございまして、恐らく私が最後に見て印鑑を押したものだというふうに思っております。

また、会費につきましては、これ後で私も気がついて自分で払うべきじゃないかというふうに聞いたんですけれども、これは市として沼津、裾野、伊豆の国、伊豆市、三島、熱海、静岡、焼津、藤枝、島田、掛川、御前崎、袋井、菊川、町として小山、西伊豆、松崎、清水、河津、函南、吉田、この市町が入っているんですけれども、富士市だけがまだ判明していませんけれども、あとの市町は全て公費で入っているということでしたので、私が個人で出すということになると寄附行為に当たるんじゃないかという疑いもあるということではございまして、今に至っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 番外、税務課長。

○税務課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、市税の関係についてお答え申し上げます。

まず、今年度、昨年度の当初予算と比べまして3,274万円、1.2%の増となっておりますけれども、予算の説明資料のほうの38ページ、39ページをお開き願いたいと思います。

修正が入っているところでまことに申しわけないんですけれども、実は昨年12月の定例会の補正予算におきまして、平成30年度の当初予算、固定資産税、都市計画税につきましては評価替えの影響を過大に見ていたというようなことで、固定資産税で5,500万、都市計画税では490万円それぞれ増額補正をさせていただいております。この説明資料の39ページにございますように市税の全体の予算につきましては、平成30年度現計が28億286万円となっております。したがって、予算の現計で比較をいたしますと、31年度当初予算につきましては2,876万円、1.0%の減少というような形になります。

当然、固定資産税におきましても、土地は全体的には下落傾向がまだ続いているというようなこともありまして、マイナスの要因は大きいですよというようなことがあります。ただ、去年、平成30年が評価替えの年でしたもので、家屋については新築分が若干増えるのかなと、軽減が切れるのも若干増えるのかなというような部分があります。それと、償却資産につきましては減価償却はありますけれども、若干の設備投資を見て、ほぼ横ばいぐらいにはなるのではなかろうかというようなことでの見積もりを今回させていただいております。

その辺が確実に収納ができるのかというようなことをございますけれども、同じくやはり説明資料の39ページ、平成29年度の決算額を御覧いただきますと、29億1,500万の決算額となっております。現在平成30年度予算額につきましては、28億286万円というようなことなんですけれども、現在の月々の収納状況を見ておりましたも、収納率のほうやはり前年より収納強化の共同徴収の成果も着実に上がっております、やはり若干ではありますけれども、上がってきているというようなこともありますので、予算のほうも十分確保できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうから、予算全般のことについて回答させていただきます。

まず最初に、議員のほうからお話のありました重点増減の85というお話でしたけれども、申しわけございません、私の言い方悪かったかもしれませんが、95%で、各課については5%程度をやっばり見直していただきたいということでやらせていただきました。

今回の31年度の当初予算に当たりましては、重点課題、中学校の再編、新庁舎、それからデジタル同報系行政無線この3つは緊急防災・減災事業債その他もあり、その辺を活用していくということで、まずはそちらは間違いなくやっていかなければならない。そのほか3本の計画、人口減、それから経済活性化、防災対策については協議をした中ではやはり市民ニーズが非常に高いもの、これを最優先でやっていきたいと思いますということで、特に市長と語る会も12回やらせていただいたり、それから議員の各皆さんのほうから御意見を頂戴したり、それから各課のほうでもやはり市民に直結したところを何とか考えていきたいと思いますという形で予算編成をしたわけです。

ただ、おかげさまで112億ということで過去3番目なんですけれども、過去1番、2番が平成11年、12年なんです。当時、税収37億ありました。今、税務課長説明したように、今は27億です。当然10億円税収は少ないわけですので、その中でどうやってやりくりするかといったら、やっばり国・県の補助金、それからこの間の一般質問でも御答弁しましたように基金の有効活用、それから交付税措置の高い地方債の活用この3つしかないというふうに今現在。それから、未利用財産の売却、このようなものをかけていくしかないというふうに感じて当初予算を編成したものでございます。

なお、地方債の借金というふうなお話もございましたけれども、地方債制度では、今回当初予算では一般会計では18億9,830万、約19億の地方債の発行を予定してございます。ただ、

これ交付税措置が全体を加重平均で一応計算したところ72.5%、金額にすると13億8,000万が交付税措置でバックが来るというふうな形の予算を組んで、ですので実質的な借金ということになりますと、それを除いた約5億2,200万が私から見ますと借金という言葉に適当なのかなということで考えております。決して過大なものをやっているのではなく、特に過疎債とかこういうものを有効活用する中で予算編成、特に住民ニーズには十分配慮してやらせていただいたということは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） まず、歳入のふるさと納税の関係ですけれども、少ないんじゃないかという御質問だったかと思うんですけれども、予算書の39ページのほうを御覧いただきたいと思うんですけれども、35ページの寄附金の17款寄附金1項寄附金、その2目総務費寄附金から7目の教育費寄附金のところの説明欄にふるさと納税分と書いてあるもの、また総務費寄附金のほうにつきましてはふるさと応援基金も入りますけれども、ここから下までの合計が2億1,500万になるわけですし、30年度当初の予算編成は2億3,000万でした。1,500万少ないから少ないだろうというお話かもしれないんですけれども、前年並みというかそれなりの金額で見込ませていただいていると。

それから、返礼割合が総務省のほうから3割というのはもう前から言われていまして、守っていたわけですけれども、30年度の前半戦についてはその3割の関係でがっくり落ちていたというのがございます。努力してサイトのトップに見えるようにとような広告宣伝を打って年末巻き返したというようなのがあるんですけれども、皆さん御存じのように見解の相違はあるんですけれども、新聞でちょっと静岡県内では下田市ともう1町というような形で報道されたりとかということがありまして、かなり31年度につきましてはさらに厳格化というか、引き締めが強くなってきていますので、その中で前年と並みというか、こういった金額で予算措置することがおかしいという話では私たちはないのかなというふうに考えております。

それと、庁舎のほうですけれども、用地費がおよそ単価が幾らぐらいかというお話だったかと思うんですけれども、高いところもあり安いところもありというので平均で3万5,000円ぐらいの金額になっています。庁舎本体の敷地4,500平方メートルほどですけれども、進入路のところなどで150平方メートルほど追加で買いたいというようなものもあったりしていますので、そのような金額になっているというようなことでございます。

あと、総事業費が膨らんでいるんじゃないかと、建築費は20億という話だっただろうというふうなお話だったかと思うんですけども、私どものほうで今見積もっている建築費につきましては19億4,800万円ほどということで、そのほかにこれまた見解いろいろあると思うんですけども、電気設備工事、機械設備工事が外で幾ら幾らというふうな形でそれらの総額で今30億を少し上回る金額にというふうにはなっていますけれども、これ時々刻々金額は変化していきまして、まだ実施設計が図面が完成しているわけでない、まだ全て実施設計の積算が終わっているわけではないというような中で金額は必要なので、話をさせていただいているという流れがありますので、これはもっと精査して詰めていきたいということと、それから100%で落札するわけではないので、市長の目指している30億円の中でやっていくという方向で取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、総合計画と中心市街地の関係ですけれども、下田市中心市街地活性化研究調査業務委託につきましては120万円を予算措置させていただいております、こちらにつきましては本年度も50万円の予算措置で、なおかつ大学コンソーシアムとあって、県内の大学が連携して組織している団体からこういった取り組みに対しての大学側に20万円出ていまして、言ってみれば70万円です。本年度、下田の調査それからあと商店街と連携して、今後、商店街をどういうふうにしていくのが最もいいのかというようなことを取り組んでいただいております。

引き続き31年度につきましてもそれをやっていきたいということで、一つの提案の中には伊勢町商店街、池の町商店街、まちだな商店街というように商店街がぶつ切りになっているのを下田商店街という名前がいいのかどうかはいずれにいたしましても、1つの商店街として取り組むべきじゃないかというようなお話があったりですとかさまざまな話がありまして、そういう取り組みをして旧町の商店街をもう少し盛り上げていこうというようなものでございまして、総合計画につきましては下田市全体の総合計画ということでもう期限が切れますので、総合計画の策定を委託をしたいというような内容になっていますので、もちろん商店街の活性についての記述が欠落するかどうかというのはそういうことはないと思いますので、連携はしていくという形になると思いますけれども、ちょっとマクロとミクロみたいな別物みたいな話になるかなというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 私のほうからは、津波避難計画作成業務ということで、これ

につきましては今現在つくってある計画が諸条件の変更に伴う更新なんです、今ある計画につきましては、敷根避難路、春日山避難路も全然ない時期につくってございまして、また旧町内に避難ビルをいろいろ指定していたときの話の計画でありますので、今はその旧町の避難ビルが指定の解除から外れたと、それとあと敷根避難路、春日山遊歩道ができたということでまた再シミュレーションをかけまして、また逃げ遅れる人間の把握を努めてそれに対して対策を練っていくという計画になっております。

避難路の維持管理につきましては、予算書の113ページのほうに津波避難地管理業務ということで130万円を計上させていただいておりますが、今現在も敷根避難路、幼稚園から大安寺の上までにつきましては、自主防災会の役員とうちの防災安全課のほうで年に2回草刈り等の管理は行っております。これからも自主防災会の協力が得られれば、そういう委託料も使わずにできるのかなとは思っているところですが、今年度につきましては、敷根避難路については管理業務を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私は、黒船祭の予算の関係でございますけれども、新年度につきましては、補助金部分、協賛団体の補助金を除いて執行会の補助は新年度は2,300万円、本年度平成30年度は2,100万円、その前の29年度は1,800万円でございます。

議員おっしゃいました当時市の補助金は1,000万円と寄附が1,000万円だということは、ちょっと大分振り返ってみますと、平成18年、19年、20年に1,000万とか1,000万円を下回る市の補助金でございました。平成15年、16、17と2,000万円を超えております。特に平成16年は執行会の予算額全体でも4,500万円を超えているような状況でした。これは開港150周年記念という記念だったので、予算が大きかったというふうに思っております。

80回につきましては、やはり80回という記念とあわせて、この4月から始まります静岡ゲストイネーションキャンペーンのトップイベントとして黒船も上がっておりますので、やはり市の補助がなくては黒船の執行ができないような状況です。

寄附においても多い年は一千何百万、500万とか超える時期も昔はありました。ところが、今は1,000万円を下回るというような状況ですので、やはり記念すべき大会、回となりますので、少し予算のほうは膨らませていただいたというところでございます。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 黒船祭の件につきまして、将来見直したほうがいいんじゃないかとい

う御意見なんですけれども、短絡的に見れば、こういう予算を使って市の行事として友好関係を深めるという目的でやっているだけだというふうに思われるかもしれませんが、やはり下田を宣伝するためにはこういう黒船祭を使って全国に発信する、それが将来、観光客となってリピーターになって、下田はこういうところだよと口コミで全国に広まって観光客が増えるということから考えれば、そんなに簡単にこの規模を縮小して予算を削減しろとかそういう結論は必ずしも出てこないんじゃないかというふうに思っています。

また、町内においても開国市をやっているんですけれども、この開国市が非常に私はここ2年ぐらい見ましたけれども、大変人気があって、私の昔の感覚からすれば市役所だけでやっている、米軍と一緒にやっているというふうな感覚だったんですけれども、町中でやっている、非常にまちの人も楽しんでいただいているという観点から、この規模の縮小というのは考えなきゃいけない、いろんな検討しなきゃいけない、それだけでいいのかということになるというふうに思います。

今年は80回記念ということでブルーインパルスを呼ぶようにしているんですけれども、これは下田市の平和都市宣言と合致するものでございまして、またブルーインパルスが来ることによってたくさんの方が来る、2日間やりますので、去年、清水のみなと祭りでやったときは9万も人が来たという話も聞いております。それまでは来ないかもしれませんが、まちにそういう方が来てくれて、下田はこういうところだというふうに知ってもらえるということは非常にいいことじゃないかというふうに思います。ブルーインパルス毛嫌いしているようなんですけれども、見たら絶対マニアになりますから、好きになると思いますので、ぜひ1回体験していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（土屋佳宏君） 私のほうから、中央公民館並びに図書館のフェンスの設置工事について御答弁させていただきます。

昨年、大阪府の北部地震で小学生の4年生の女子児童が亡くなったというブロック塀で下敷きになったということでございますけれども、これはまだ記憶に新しいところでございますけれども、それに伴いまして昨年、公共施設の敷地内にあるブロック塀調査を実施したところでございます。生涯学習課の所管施設でございますけれども、中央公民館と図書館に控え壁がないなど不適合が確認されたものでございます。

設置場所につきましては、敷地の隣地境界にございまして、目隠し、不審者の侵入防止の

ために設置してあるものでございます。

また、児童生徒の通学路の公道に面していない箇所であるため、改修や撤去等について特別に緊急性がないと判断し一時保留した経過がございます。しかしながら、大規模地震が発生した場合、倒壊のおそれがあり、また倒壊して人が死傷する可能性もございます。また、倒壊した場合の管理責任等も発生することから早急に撤去いたしまして、これは境界所有者からの要望もあることから、新たにフェンスを設置するための工事を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 1点、庁舎の跡地利用の内容についての質問があったかと思えます。こちらのほうについての御答弁をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、庁舎の跡地の利用ですけれども、新年度予算でお願いしておりますけれども、予算書のほうの229ページでございます。

5151都市計画マスタープラン推進事業の委託料の中で、伊豆急下田駅周辺地区整備検討委員謝礼、あと委託料のほうですけれども、伊豆急下田駅周辺地区基本構想策定業務委託の委託料を計上させていただいております。この庁舎の跡地と伊豆急下田駅周辺含めまして広い範囲で今後の利用の基本構想をつくろうというものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 市長が先ほど読み上げました静岡県防衛連合会のほうでしょうか、防衛協会の。県のですから加入してくださいという呼びかけがあったかと思うんですが、それらの文書は議会にきっちり提示をしていただきたい。いただけますか、いついつそういう文書が来て、そういう予算措置をしたのかと日付の入っているものをいただきたい。市長がわざわざここで紹介して下さったんですから、情報公開でなく議会として出してください。今、予算の審議をしているんですから早急に、市長が答弁しているんですから、その文書を見て、その文書を明らかにしてください。議員に配ってください。

それから、市長、今の中で防衛力強化のためにとこういう話ですけれども、日本国憲法は陸海空3軍の軍事力は持たない、戦争は放棄しているんだと。何で防衛力、こういう表現になるんですか、防衛力なんて表現は。これ議論する必要はありませんけれども、その中に書いて市長が読み上げたんですから、防衛力を推進するためにやっていくんだと。この議論を

していると時間がなくなるから結構ですから、ただ僕は憲法の……

〔「防衛力強化とは言っていない、一言も」と呼ぶ者あり〕

○13番（沢登英信君）　そうですか、防衛力を持つとか表現していたじゃないですか、先ほど。

〔「それは防衛基盤の育成強化です」と呼ぶ者あり〕

○13番（沢登英信君）　言う言わないを言っているもしようがありませんので、その資料をきっちり提出してくださいということです。

それは個人の名前で下田市の代表として市長が3万円を出せば、それは寄附になるんです。市長が個人として福井祐輔個人として会員になることは、何ら妨げるものじゃありません。そこは誤解しないようにしていただきたい、個人と市長とは違うんだということを明確に理解をしていただきませんか、そしてそれを市長は区分をせずにやったということです、僕に言わせれば。やってはいけないことをやったんだとそういう認識をぜひとも持っていただきたい。

それから、7ページの新庁舎の事業予定額が25億7,000万だと、実態は19億程度でしたか、ちょっと数字を忘れましたけれども、できているんだとこういう答弁であったかと思えますけれども、そうしますと、既に庁舎の建設基金が5億から6億ぐらい積んであると思うわけです。この金額を足すと三十一、二億になるはずですが、それらのものを合わせますと。これは実施設計がしていないから、概算で25億7,000万を出したんだよとこういう御答弁でありますけれども、そうであれば、概算で具体的にどういう仕組みになって25億7,000万になっているんだと、こういうものを説明資料としてきっちり出して議員に理解をさせてください。市長はこの建設費については20億にとどめると言っていたんですから、市民の説明会の中で、それらの中には当然、土地の購入代も入っている、あとの10億はこの跡地の整備等々10億ぐらいかかるので、合わせて30億だということの説明をしていたんですから、建設費だけで25億7,000万かかるということこういう想定になっているじゃないですか。数字の水かけ論をしてもしようがありませんので、この債務負担をきっちり説明できるような資料を議会に提出していただきたいとこういうぐあいに思いますので、いかがでしょうか。委員会が始まる前までに全議員にお配りをいただきたい、課長が答弁した内容の数字を明確にいただきたい。

そして、市長は20億以内でつくるこういう努力をするんだということを言っているわけですので、その市長の答弁に合うような計画をきっちりつくっていただきたいというぐあいに

思います。

それから、避難計画をぜひそういう意味ではつくっていただきたいと思うわけです、状況が変わってということですから。しかし、避難計画なるものは、誰かに委託をしてつくるといふような類いのものではなかろうと思うわけです。自主防災の方々と地域の人たちと議論に議論を重ねて防災の担当者の人が、そうして作り上げて初めて生きた避難計画になるんだと思うんです。誰か偉い学者先生に頼んで、こういう避難すればいい、ああすればいいんだよというのはいくつかの計画であっては、これ絵に描いた餅になるんじゃないかということを行っているわけです。

ですから、委託をするのではなくて、そういう計画をつくれるような人材を市に抱えるなり雇うなりして、それは地域の自主防災の人や地域の人たちのところに入って、きっちりしたそういう計画をつくっていくということが私は必要だということを行っているわけです。これでは単につくった計画は、今までの経過と同じような絵に描いた餅で終わってしまうということになるんじゃないかということに心配をしているわけです。ですから、ぜひともそういう意味での予算の組み立て方、計画の作り方の根本的な見直しをしていただきたいということに思っているわけです。

委託でそういうような地についた計画ができるんだというのであれば、それを証明していただきたい、議論としてお話しいただきたい、こうこうこういうわけであるんだよと。私はそんなのは生きた計画じゃないから、絵に描いた計画になってしまうというぐあいに思うんですけれども、沢登の思い過ぎだと、それはこうだよというようなことがあれば御答弁をいただきたい。

それから、公民館と図書館のブロック塀のことは表のほうを考えていたものですから、ブロック塀があると思っていまして、裏のほうにあるそれを直すというそういう理解でよろしいですか。わかりました。

それから、黒船祭をやめろとか盛大にやるななんていうことを言っているわけじゃなくて、税金をいっぱい使うことが盛大だというようなこういう理解の仕方というのはいかがなものかということに言っているわけです。市長が言っているように開国市の取り組みなんか私も評価します、それは評価しています。それから、ニューポートの人たちの交流や子供たちの交流も評価しています。

しかし、一方で、自衛隊や第7艦隊を呼んで黒船ホテルで一杯会をやっているとか等々、こういうやり方は改めたらどうかということを行っているんです。花火だって何も2回上げ

る必要ないじゃないですか、今までだって雨が降ると音しか聞こえないような花火があったわけですから。

それから、ブルーインパルスは長い黒船祭の中で僕の記憶だと一度来たことがあります、呼んだことがある。だけれども、それを評価できるかと言えば、それは私はそんなものは評価できないと。事故が起きるような自体のものを呼んで来てどうするんだと、むしろそういう大きな事故さえ起きているわけですから。そういう飛行機や軍艦を見せて市民を喜ばせるんだというこういう発想はいかがなものか、むしろ世界の平和に貢献できるような講演会であるとか、アメリカのニューポートの方たちとの交流であるとか、市民同士の交流であるとかそういうことをやっていないわけじゃありませんよ。やっているんですけども、そちらは副で主のほうはそっちじゃないというこういう形態に黒船祭なっているんじゃないかと僕は思うわけです。

ですから、そこら辺のところの費用は削っていただいて、本当の交流のほうにお金を持って行っていただければ、2,300万も費用を払うことはないんじゃないか、1,000万あれば十分できるような行事になるし、寄附金もそういう形でいろんな形で集めるという努力をすべきではないかという趣旨の質問をしているわけです。

それから、今のは意見でぜひ検討いただきたいと思うんですが、下田市にとっての夏の海水浴場というのは大変大きなイベントであり、市民の収入源でも観光事業の収入源でもあろうと思うわけです。ところが、白浜の実態を見ていますと、まさにそういう不法営業をするような若者を育てるような実態になっているのではないかと、これはもう早急にこのような実態を改めていかなければならないと毎回、毎年々夏の始まる前にそういう質問をさせていただいているんですけども、なかなか難しい問題であるというのは理解しますけれども、手をつけようとしないうという姿勢そのものは批判されるべきだと思うわけです。

条例が不十分であるのなら、条例を改正をするという努力は必要ですし、警察や海上保安庁や下田市全職員とそういういろんな海水浴場を取り巻く人たちの協力体制の中で、この不法営業をなくなすという取り組みをしない限りこれはいつまでも続くと、不法営業者に1億からの金が渡っているという実態から言えば、これは並大抵のことではこの実態を解決できないというのはこのところのずっとの経過だと思うわけです。

にもかかわらず、市長の施政方針演説の中にも、こういう問題を解決したいという姿勢が出てこないというのが残念だと思っているわけです。売店をつくってやりますよという返事を一般質問の中でいただいていますけれども、そういうサービスも必要だろうと思います

けれども、それだけでこの問題が解決できるというぐあいには私は思いませんので、再度、本当に市を挙げて、夏の不法の営業対策に取り組んでいただきたいと思うわけですが、どんなものでしょうか。予算上はそれらのものはどこにどう出ているのか、それで十分なのかちょっと勉強不足でありますので、課長のほうから御説明いただければと思います。

○議長（竹内清二君） 質問の途中ですが、ここで休憩に入りたいと思います。よろしいですか。

ここで10分間の休憩といたします。

午後 2時55分休憩

午後 3時 5分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 先ほど沢登議員が黒船祭に米軍を呼んだり、自衛隊を呼んだりするのは平和都市宣言には合致していないんじゃないかという話をされたようなんですけども、平和都市宣言お読みになったことはありますか。もう一回読みますと、「開国の歴史に彩られ、近代日本に黎明をもたらした港と海と山に囲まれた、いで湯のまち、下田。この素晴らしいまちで、平和で豊かな暮らしを次の世代に引き継ぐことが、私たち下田市民の願いである。世界平和の実現は人類共通の願いであるが、今なおこの地球上では、戦争やテロリズムなどにより尊い人命が失われており、核兵器の拡散も懸念されている。私たちは、このかけがえのない地球の平和と美しい自然を守るため、あらためて日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、核兵器など大量破壊兵器の廃絶と世界平和の実現に貢献することを表明し、下田市が平和都市であることを宣言する。」というふうに書いてあるんです。

世界平和の実現に貢献するんです。そのためには今まで戦争の歴史を見てくると、兵力の格差が生じたときに、抑止力が働かなくなったときに戦争が起きているんです。平和が乱されているんです。抑止力を持つということが世界の平和に貢献しているんです。そして、日本が安全保障政策は、日米安保条約を機軸として国土防衛に当たるというふうに明確に示されているんです。だから、米軍と共通の場において、その親交を深めるというのは非常に重要なことだと、これは抑止力、そういうことを発信して米軍と自衛隊はこういう緊密な連携がとれるんだと、精強な自衛隊と米軍が共同して対応できるんだということを世界に示すのに

非常にいい機会だと、それが抑止力につながるというふうに思うんです。

そういうことで、別に私は米軍とまたペリー艦隊の末裔ですから、そういう面では米軍を招待をして、親交を深めるというのは非常に国際貢献、あるいは平和の実現のために重要じゃないかというふうに思います。

また、国土、この美しい平和で豊かな暮らしを次の世代に引き継ぐことが私たち下田市民の願いであると、これはやはりいろんな安全保障があります、経済安全保障ありますけれども、最後のとりではやっぱり侵攻を受けたときに守る防衛力なんです。これ日々毎日、自衛隊は領空侵犯に備えて、スクランブルとかあるいは海上警備行動とかそういう活動をやっているんです。そういった点からもこの平和都市宣言にはしっかりと合致しているものだというふうに私は確信を持っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 防衛協会の件でございますけれども、会則のほうに第6条、本会の会費は次のとおりとするとしておりまして、会費1口の金額が1万円、法人団体は年3口以上、個人は年1口以上ということで、法人団体として加盟しておりまして、3万円の予算措置をさせていただいているというような内容になっております。

それから、あと、庁舎のほうの資金計画というか現状のどういうふうな割り振りになっているかというような御質問だったかと思うんですけれども、つらつら言ってもあれなので、後ほど資料を全議員に提出させていただきたいと思っておりますけれども、くどいようですけれども、あくまでもまだ基本設計段階で実施設計を精査している最中で、これ日々変わっているということは御認識いただきたいということをくれぐれも申し添えまして、資料提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 津波避難計画なんですけど、前回、当初作成時におきましても、各地区に入りまして住民とワークショップをやって作成しているところでございます。当然、地図もつくり、パソコン上の画面で人間一人一人の逃げるシミュレーションも見せるようなデータもつくっております。

今回におきましても、また各地区に入りましてワークショップを行い、各地区でも新たな避難路とかできておりますので、そこにおいて自分の家のどこが避難地にもなり得るよとい

う話がありますので、そこに向かってまた地図を作成しなければならない、またデータで見える画像のシミュレーション図もつくらなきゃならないということで委託をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうから、海水浴場の関係ですけれども、予算書の215ページの4253事業、世界一の海づくり事業の中に補助金で下田市夏期海岸対策協議会補助金1,600万円、これが夏期対への補助金となります。本年度、平成30年度は1,200万円でした。400万円増額ということなんですけれども、先日の一般質問のほうで答弁させていただきましたが、海の家を建設するというお金と、夏期対として鍋田地区において違法駐車が目立ったということでその辺の対策。ライフセーバーの方が去年は白浜幼稚園のほうを借りて、そこで寝泊りをしたんですけれども、非常に暑かった、酷暑だったというところもありまして、来年度については空き民宿等を探して、そこを宿泊施設にしたいということで、昨年より400万円の増をお願いしているものでございます。

夏の不法営業については、一般質問でお答えしたようになかなか完全解決に至っておりません。非常に注意をしているところなんですけれども、難しいところがあります。ということで、来年度はまず海の家を建てて、少しは不法営業の利益を減らしていこうというところを目的に、とりあえずは来年度はそういう形を考えているところです。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。3回目です。

○13番（沢登英信君） また改めて市長と十分時間とって議論をしたいと思っておりますけれども、一言だけ言っておきたいと思っております。平和都市宣言は、市長の理解をするような防衛力を強化しようというような宣言ではございません。非核都市宣言を代表しているものでありまして、アメリカの艦船は今、核兵器を積んでいるとこれが一般的な見方です。この下田の海に、県内の海に核兵器を積んだ艦船が入ってはいけないとこういう精神をあらわしているのが平和都市宣言です。防衛力を強化しようなんてこと、どこにも書いてありませんよ、そんな読み方はしないでいただきたいと思うわけです。意図するところは自衛隊法じゃないんですよ、日本国憲法ですよ、市長、そこのところ間違いないようにしていただきたい。

したがって、自衛隊の方やあるいは大使をお呼びになるとそれは結構でありますけれども、それはやっぱり財政的にも応分の負担をいただくというような形に変えていくべきだと、全

部下田市がこの小さなまちがこういう幹部の方々を招待をするとこれでいいんだという形でずっと来ましたけれども、そういうものを見直す時期に来ているのではないかとこういうことを具体的に言っているわけです。ですから、本当の意味での日米交流というのをやめろなんてことは言っていないんです。より一層それを深化していくようなことが必要だと。しかし、市長が言うような防衛力に偏重した祭りにはいけないんだとこう言っているんです。本当に市民同士が交流し合うような形のお祭りにしましょうとそれが必要じゃないですかとこう言っているわけです。御返事は結構です。やれば議論がどんどん広がって行って、時間が足らなくなるでしょうから。

それで、夏期対の件でありますけれども、海の家等々をつくってみるんだと一つの試みで、ぜひ期待をしていきたいと思いますが、ぜひそれだけにとどまらずに一定の海水浴条例の見直しが必要であれば検討していただきたいし、下田市だけでこの問題は解決できるような問題でないというのは明らかだと思うんです。海上保安庁や県警やいろんな人たちの援助を受けて、夏の海水浴場の対策をとるとこういうことが必要だろうと思うわけです。

ところが、なかなかそういう体制を当局は呼びかけていないんじゃないかとこういうぐあいに思うわけです。ですから、ぜひともそういう体制をつくっていただきたい。

それから、そういう意味では、海水浴場の整備というのは緊急の課題であろうと思うわけです。そういうことになりますと、海水浴場のトイレであるとかシャワーであるとか、海水浴場としての整備を進めていくということが必要になろうかと思うんですけれども、そういう点でこの予算を見ますと、どういうところがなされているのかなと、何にもなされていないんじゃないのかなと。むしろ黒船祭の予算を削っても、そういうところへ回してもらいたいなとこういうぐあいに思うわけです。特に自分は吉佐美に住んでいますので、吉佐美のトイレ等は区がつくった古いトイレがそのまま使われているとこういう実態で、シャワー室もほとんど民営のシャワー室しか大浜については、グラウンドのほうにちょっとあるかもしれませんが、ないという事態じゃないかと思しますので、夏期対の中でぜひ議論をしていただきたいと思ひますし、地元の人からそういう意見がないとしたら、やっぱり海水浴場の整備というのは市としても必要だという観点から御検討いただきたいと思うわけです。

それから、最後にしたいと思ひますが、防災対策の上であるいは通学路の問題で、中学校のその本郷と西本郷地区の道路の改良と県にお願いをしてほしいとこういう要望が出て、これも必要かと思ひますが、やはりすべての人たちが伊豆急前の道に出てくるということであれば、改良をしても本当の意味での改良になるのかなと、危険性は回避できないんじゃない

ないかと。むしろ下田中学から駅前を通らずに稲生沢地区に行けるような道路というんでしょうか、通学路を考えるべきだと。その一端が避難路を途中から行って、自転車の駐車場をつくって山のところは登ってというこういう発想になっているんだろうと思うんですけども、そういうものだけでは不十分ではないかというのが一つと、むしろ今ある道としてはヒノキ沢林道が大賀茂のほうから蓮台寺に抜ける林道があるだけかと思えますけれども、むしろそういう安全対策からいきますと市として考えることは、市道を駅前を通らずにつくるというようなことの発想が必要じゃないかというぐあいに僕は思うわけです。

そういう意味で見ますと、県道南伊豆線の拡幅が通学路上も緊急避難道路上も1,118名の方々が署名をして、県道の拡幅をお願いをしたいと市長のところにも言ってきているんだろうと思うんです。僕も紹介の議員の一人になって、県へ行ったり、市長のところへお願いに行ったりしている経過の中からいって、ぜひとも今年度予算で県にそういう働きかけをしていただくという確約と予算が必要ならそういう措置をしていただきたいというぐあいに思うわけです。何で県道南伊豆線の拡幅について、市が県に要望をするというような行動を起こせないのかちょっと理解に苦しむものですから、どういう見解なのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 海の家関係でございますけれども、一般的な修繕については、予算書の215ページの4350事業の観光施設管理総務事務の修繕料400万円の中に、いろいろトイレとか観光施設の修繕についてはここで一括して盛り込んでおります。

海上保安庁とか警察の協力をとということですがけれども、今当然パトロールをしている中ではあそこに交番が設置されますので、その警察の方と原田区の方と一緒に海岸パトロールを行っているような状況です。海上保安庁の方もやはり離岸流の関係で危険ですということと一緒に歩いてやろうということで、去年はやらなかったかもしれませんが、そういうふうにやってみようというお話はありました。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 海水浴の白浜の条例についてでございますけれども、私も就任以来、市民の要望が強くて、違法業者取り締まりということでいろいろ動いてまいりましたけれども、その中でも警察ともいろいろお話ししました。上位の法律がないので、今の条例が精い

っぱいのところだと取り締まるのには、特に罰則に関してはやはり余り強化できないんだということですので、そういった点から言ったらよくできた条例じゃないのかなというふうに思うんです。

それを去年パトロールしておりまして、いつかお話ししたと思いますけれども、若い違法業者の人に聞いたんですけれども、どうなんだと言ったら、やはり原田区がやっている安くいいものをベットだとかそういうものをレンタルしているんです。それに押されて今年は余りよくないというふうなことを聞きましたので、そういったのがヒントになりまして、やっぱり自由競争になるようなものを入れれば、違法業者も自然と儲けがなくなるということになると、撤退していくだろうという長い長期戦略で考えているものでございまして、とりあえず来年度は実験的に海の家をやってみるということで始めるものでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 県道下田南伊豆線の拡幅の話が出ましたので、以前にも一般質問か何かのときにお答えさせていただいたと思うんですけれども、あそこの路線につきましては、過去に何度か拡幅の話が持ち上がっては、用地の提供の段階で賛成していただけない地権者の方がいて、話が頓挫するということが何度かあったということで、今後もう一度事業化するに当たっては、もうほとんどの方が用地の提供はやぶさかではないというような状態になる、それぐらいの状態でないとなかなかできないよという状況の中で、じゃ区全体の考え方としてどうなのかというときに、道路を利用する立場から言わせていただければ道は広いほうがよいというのは皆さんお考えなんですけれども、じゃ沿線に今住んでいらっしゃる方、空き地も目立ってきているとはいえ、今現在も生活されている方がいる中で、その方だって区の一員だよというときに、ほかの人のためにあなた家どかしてくださいよというのはなかなか言えないよという同じ岩下区の方の意見もある中で、何を予算化するのかという話もあるんですけれども、地区全体を挙げて市として要望できるのかとそういう段階ではないと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 稲生沢側への抜ける道の計画はあるかという質問がありました。こちらについての答弁をお願いいたします。

○建設課長（白井達哉君） 駅前を通らないで敷根へ抜ける市道をつくる計画はないのかということですが、今現在、小山田防災の避難路で敷根1号線へ抜ける道路の部分という

のは、伊豆縦貫自動車道の本線と重なってくるわけですが、縦貫道ができるときにはそこにあわせて今の避難路もつくりかえて、そのときには幅員を広げようかという話はあるんですけども、じゃそれまでの間、何か計画があるのかと言われるとすみません、具体的な計画はございません。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 先ほど吉佐美のトイレの話ちょっと出たと思うんですけども、特に観光の予算なんですけど、平成29年は各種観光施設整備事業補助金、県の補助金をうまく活用できました。これは旧町のほうにエリア計画というのがあったものから、補助金が出ました。

現在、今、県のほうの補助金というのがそういうエリア計画をつくらないと出ないものから、何とか今、吉佐美のほうも現在作成中でございます。ですので、ちょっと当初予算のほうには間に合わなかったということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

11番 増田 清君。

○11番（増田 清君） 土屋 忍議員の庁舎の関係について、ちょっと関係した質問をしたいと思います。先ほどは11月頃着工したいとそういう話ですね。それでは、いつ発注されるのか、用地が決まらなければどうしようもないわけです。用地をいつ頃までに解決されるのか、これにつきまして10月18日に議員とそれから当局の検討委員会がございました。そのときに黒田課長は土地について、住民合意がなされていない状況で土地収用法という強制力のある法に基づく事業の認定の申請をするということではないか、申請の要求さえ整っていれば法の解釈からすればできるのですけれども、それが本当によいのかというような力が働く可能性があるので、現状のまま現在案を押し進めて事業認定を出していけば、事業が遅れる可能性が高いということを書いてあるものとこう説明されていますね。これは10月18日に新庁舎建設設計に伴う検討会とこれにちゃんと書いてあります。

これはともかくとして、やっぱり言うなれば強制収用をかけるとそういう中で、いつ頃を目標にしておられるのか、目標にしてというより、これはもう11月着工しても平成32年度末までには1年4カ月しかないわけですから、リミットの時期じゃないかなと思いますけれども、それについて確かなところをいつまでに解決すると、買収できるんだということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど沢登議員が言いましたけれども、基本設計の事業費これでいきますと今度、債務負担で25億7,000万、先ほど言った基金を5億送ればもう30億と言っているわけですけれども、設計事務所の打ち合わせの議事録ありますね。これについて見ましても、事業全体の観点では、これ10月1日の打ち合わせです、木材の支給含めて30億を若干オーバーしている、備品などの考え方を整理すればおさまるのではないかと、言うなれば実施設計ではかなり金額を詰めることができますよというような解釈もできるんですけれども、現在、我々素人が考えてもやっぱり30億を超えて、恐らく32億から33億にぐらい行っているんじゃないかなと思います。

しかし、こういうことが10月打ち合わせをされている中で、市長との語る会で約3カ所で30億円内ですとこれははっきり市長は述べているわけです。10月16日の下田東中学校体育館、建設ができなくなると市民に大変な迷惑がかかるので、議会と話し合い30億円以内でおさめ、建設したい。それから、10月17日にはこれ市民文化会館ホール、ここでも30億円以内で事業を執行するよう詰めていく、そういうことを言っているわけですから、30億でもしできなければ、これは市長の政治責任ということになると思いますけれども、やはりちゃんと市民には30億でやりますよということを言っているんだから、議会では30億円の中で必ずやるということを言っていかなきゃいけないと思うんです、そうじゃないですか、議員は市民の代表ですから。

そういう意味で、20億というのはこれはプロポーザルで20億円以内ということを書いてありますから、建設費は20億、相対的な取り壊しを含めた事業費というのは30億そういうふうに理解しているわけですけれども、とにかく土地が取得できないと工事かかれないわけですから、それをいつまでやるのかそれははっきり答えていただきたいと思います。

それから、防衛協会の話ですけれども、我々自公クラブは防衛協会に3年前に入りました。目的はやはり我々自民党系の議員と、それから言うなれば海上自衛隊横須賀総監、やっぱりこういうところを考えますと、みんなで入っておいたほうがいいんじゃないかということで入りました。私自身はやっぱり沢登議員、共産党とはかなり考え方が違いますけれども、若いとき、東ドイツ、まだ東西の壁があるとき行ったり、それから中国に昭和50年代当初に行ったとき、秘密警察がみんな2人ずつつくんです。そういう自由のない国、それから韓国行っても38度線、北朝鮮の掘ったトンネルを見に行きます。そうすると、そのトンネルの約200メートルぐらいの北朝鮮から掘ったトンネルがあるんですけれども、それを守っている兵士がいるんですけれども、やっぱり自由は我々が守っているんだという強い意思が見受けられ

たんです。そういうことから、別に防衛力をつけろという意味じゃなくて、防衛というものはどんなものかということは議員として認識すべきじゃないかということで我々入りました。

そこで、先ほどから議論になっていますけれども、この防衛協会の会則によりますと、会計年度が4月1日から翌年3月31日になっているんです。入会、脱退は自由なんですけれども、これいつ入ってもいいんです、終わりも。どこの団体でもそうかもしれませんけれども、入会した次の総会には、入会した年の言うなれば30年度に入れば31年度の総会では名簿がみんな来るわけですけれども、途中で入るとなかなか名簿に載らないので、名簿に載らないかわりにこういう方が今度新会員になりましたと紹介は全部通知するんです、会員には。ですから、これいつ入っても自由なんです。ただ、そういう追加の会員については追加で会員の皆様に通知しているんです。

ですから、やっぱり私としては市民に理解をしていただいて、市もこういう状態にいるんだから、市民の方わかってくださいよとそのメッセージは市長として大切だと思いますから、今後は注意していただければと思います。

それから、避難道路についてちょっと防災安全課長に聞きます。

我々は避難道路の平面図面しかいただいているんです。縦断ないんです。今、西本郷、小山田から敷根に続く道路つくっています。この道路は何だろうかなと思うぐらい人間が歩きにくい道路をつくっています。勾配はきつい、それから狭い、イノシシでも通らないような階段じゃないかなと思うんです。やっぱりその目的を持って、市民が安全に、お年寄りでも通れるような道路、そういうものをつくらないと実際これただつくただけで避難につながらない、避難道路として使えない道路になるんじゃないかなと思います。そういう面では、来年度また敷根公園に向かって道路をつくるということですので、どういう縦断なのか、余り急な勾配はつくらないそういうことも必要ではないかなとそう思いますので、来年度はより安全な避難道路これを目的にしてつくっていただきたいと思いますし、まだ測量していなければ、大体勾配どのくらいになるよということもやはり委員会で説明していただければと思います。

それから、もう一点、観光客の入り込み数について、これこの間、補正予算のときに協議会で課長にはお伝えしましたけれども、来年は総合計画立て直しをしなければいけないです。ここでやっぱりそういういろんな入り込み客数、それからいろんな観光客数そういうものを1回整理して、ちゃんと調査してここで一旦実数を出して、それから総合計画を立てるというのが私は一番よりよい総合計画になるんじゃないかと思います。これは観光課だけでなく

て、全課いろいろなそういうふうな市民がたくさん集まるとか、それからイベントとかありますので、全課で協議して来年は実数を出すと、厚生労働省じゃないですけども、それが基本となっていていろんな政策に向かうわけですから、これはお願いしたいと思います。

20年前、僕が議員になる前、下田市は4万人の人口を想定したんです。総合計画を各地区で説明会やるんですけども、みんな市民笑っているわけです、何で4万人、下田市民が。それで、その後、市長になった方が実数で行こうよということになったんですけども、実数で行くとこれまた職員数とかいろんなバランスがアンバランスになってくるので、かなり皆さん大変だったのではないかなと思いますけれども、やはりここで原点に立って、こういうものはちゃんとした実数でこれから総合計画立てるとそういうことで心がけていただきたいと思います。これは返事がなければ、要望としてお願いしたいと思います。

それから、建設課長をお願いします。

今、下田南伊豆線のお話がありました。委員会で聞いてもいいですけども、来年度、下田南伊豆線で県に負担金というのが計上してあります。それはどこで幾ら負担金を計上したか、答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 事業認定の関係ですけども、基本設計でき上がりましたので、事業認定を速やかにやっていきたいということなんですけれども、予算の裏づけその他がなければ認められないとかそういった部分もありますので、新年度かわりまして早々に事業認定、今も打ち合わせはやっております。6月ぐらいまでには認定をとって、用地取得は夏ぐらいまでにはしていきたいというような考えです。並行して実施設計もやっておりますので、発注は先ほども申し上げましたように9月とか10月ぐらいのところで発注をしていって、遅くも11月には着工したいというようなスケジュール感でおります。

以上です。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 敷根避難路につきまして、幅員につきましては春日山と同等の幅員で工事を行っているところですが、縦断計画につきましては今ちょっとわかりませんので、委員会のときに、議員おっしゃられるように提出して説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 県道下田南伊豆線の31年度の負担金につきましては、事業費1,000万に対して10%、100万円の負担金を予算計上させてもらっています。

場所はちょうど下田中学校から下がってきて、県道にぶつかった交差点から大賀茂方面へ向かってトンネルまでの区間、その場所の改良をやるということですがけれども、ちょっと具体的に工事何をやる予定なのかとかその辺もしわかれば、委員会のときにお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○11番（増田 清君） 終わります。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑ございませんか。

3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） まず、予算書の45ページにありますみなとまちゾーン活性化協議会の委員の金額で10万4,000円、みなとまちゾーン活性化協議会へそのほかの予算措置というのはされないのでしょうか。今後のみなとまちゾーンの展開についてお聞きしたいのが1点と、それとこちらの説明資料のほうの47ページ、0246事業、0247事業で移住定住で200万、企業誘致で100万とありますが、具体的な組み立て方と推進方法というのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと、次に、これ所管の委員会で聞いてもよかったんですが、あえてここでお聞きしたいと思ったのが説明資料の99ページ、この黒船祭の記念誌発行とあります。これたしか施政方針の中で3,000部というようなお話を聞いていたと思うんですが、これ配布方法等というのはどうなっていますでしょうか。この辺をお聞きしたいと思います。

あと、121ページの6600事業の下岡蓮杖の肖像画修復、この修復は民間の方が以前やっていらっしゃったと思うんですがけれども、これ今どこにあってどのような形で修復して、どこに置くのか、これも恐らく設置等の業務と書いてありまして、その辺もちょっとお聞かせ願えたらと思います。

あと、もう一点、決算審査委員会のときに、またこの前も12月の定例会のときにも質問させていただいたと思うんですがけれども、職員の研修費ということで訴えたことあったと思うんですがけれども、その辺の措置というのはされているんでしょうか。ちょっと具体的にわからなかったものですから、もしされているようでしたら教えてください。

以上です。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） みなとまちゾーンにつきましては、費用弁償だけだということで、補正予算でもありましたとおり、具体的事業に入れなかったというようなことでおわびした状況がございまして、もう少ししっかりと計画を立ててできることがきちんと決まった後に予算化して、道の駅の改装をするのですとかそういった予算をきちんと出していきたいということで、そのような予算立てになっているというようなこととさせていただきます。

それから、移住交流居住の関係ですけれども、大きくは東京などでの移住相談会、それからあとこちらに移住したい方が調査にいらしたりするわけなんですけれども、それに対する宿泊補助そういったものに取り組んで、移住の促進をしていきたいということで事業立てをしております。

それから、企業誘致のほうですけれども、これもまた補正予算のほうでおわびしたような次第でございますけれども、ちょっと事業規模は縮小されているんですけれども、そういった起業とかその意識を持った方々の集団をつくって、また講師を呼んで勉強するなり研修をするなりというようなことに取り組みたいというような内容になってございます。

それから、研修につきましては管理監督者中堅研修、それから市町村アカデミー派遣研修、職員研修委託、そういった研修種々、予算措置させていただいておりますけれども、組織内で新人研修をやったりとかしているわけなんですけれども、これ外部の研修も取り組むべきだということで市長のほうからも命令ございまして、そういった研修に取り組むような形とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私のほうからは、黒船祭の記念誌の発行ですが、議員おっしゃっているとおり3,000部を予定しております。今年の80回終わってからのまとめでの発行ということを考えております。大使館とか日米協会、国の機関、市内で言えば小中学校とか姉妹都市とか、寄附をいただいた方にも配布したいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（土屋佳宏君） 私のほうから、下岡蓮杖の肖像画修復及び設置業務委託についてでございます。

肖像画につきましては、下田に逗留し作品を制作した馬堀善孝という画伯が旧下田小学校のかまぼこ講堂を計画するということを知り、同校校歌で歌われている蓮杖の肖像画を描き、寄贈したものというのは御存じだと思います。

以前より下岡蓮杖を顕彰する会の方々から修復の要望がございまして、修復したいという形の中で、当市の図書館の備品となっているものでございますけれども、来年度において修復したいというもので考えているものでございます。完成した後は、皆様から広く鑑賞していただきたいという希望がございまして、下田市民文化会館のほうに設置する業務をするものでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） 企業誘致に関して、果たして集団の研修だけで効力があるのかなというようなのは思うんですけれども、内容に期待したいなと思います。

それと、記念誌なんですけれども、これ実際80回ということと、たしか50周年で私、今手元にありますけれども、これを出しているんですよ。やはりこの品質に劣ってはいけないなと思いますし、それと全戸配布するぐらいのものでもあってもいいのかなと個人的には思います。やはり黒船祭の歴史を物語っていく上で、子供たちにも理解をしていっていただくということと、これだけのものをつくるとおっしゃったように姉妹都市そのほかの寄附された方とかにもお配りするということなんですけれども、これが結構一つの営業ツールになると思うんです。今後、沢登議員じゃないんですけれども、企業の寄附というのもだんだん少なくなる可能性もあります。そういった部分でこれをもって寄附ですから、企業の要するに協賛をいただくようなそういう営業ツールにも使えるのではないかなというように思いますので、3,000部と決められたということでこれはいたし方ないんですけれども、そのような形で今後を見越して補正で再販をすとか、そういうような措置も考えていただきたいなと思います。

以上です。要望で終わります。

○議長（竹内清二君） ほかに質問ございませんか。

6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） 1点だけ、委員会でお伺いしてもいいんですけれども、説明の101ページで観光課の龍宮窟と田牛の交通整理というんですけれども、吉永小百合さんのかなりのコマーシャル効果というのは各誌、テレビでも相当。恐らくこの連休を控えてあれだと思

んですけれども、駐車場というのはそこを見越して十分、トイレの先の右側だとかいろいろやっていると思うんですけれども、生涯学習にもある、海の家とかそういう利用というのは全く考えていない。あのくらいで十分かなというのはちょっと逆に心配になるんですが、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 非常に龍宮窟がいろいろなDCもそうですし、大人の休日倶楽部でのテレビCM等で露出が増えてきまして、やはりその駐車場が非常に大きな問題とっております。

地元の田牛区の方、区長さんとか田牛の観光協会長さんとも話をして、やはり駐車場どうしていきましようかということはお話をさせていただいています。今のところ、龍宮窟前の駐車場を使っただけという部分と、龍宮窟先のそこは民間のところですけども、を使用してもら。あとは海の家も一応借りて、そこも駐車場として利用する。絶対数が駐車場のスペースが少ないもので、やはりそこをうまく回していくしかないのかなというふうに考えていまして、そこで来年度予算の中で田牛交通整理業務委託ということで、シルバーをお願いしたりとかそういうことを考えて予算化をお願いしているところでございます。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） この業務というのは交通整理ということで、場所の確保という予算じゃないわけですよ。

先日来、土日でないときちょっと私も行ったんですけども、サンドスキー場のほうまでかなり車がとまっていて、これで今コマーシャルやって、10連休になった場合、恐らく対応できるのかなとちょっと心配になりましたので、今日質問させてもらった。できるだけどっちかへまた大きく何か相当用意しないと、恐らく足りなくなってくるんじゃないかと自分が思ったあれですけども、だから早急にその辺もまたちょっと考えたらどうかなとこれは要望ですけども、すべきじゃないかなというふうに先日来、あの混みぐあい見て思いましたので、またいろいろ検討していただければと思います。

◎会議時間の延長

○議長（竹内清二君） ここで会議時間を延長といたします。

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） 4点ほど。

まずは、オリーブの89ページなんですけれども、3年目になるということなんですけれども、今、応援隊はたしか3年じゃないかと思ったんですが、これが1つは、目的は産地化だったり、荒廃した農地を何とか生かそうというのが大きな目的の背景にあるわけなんですけれども、3年でなかなかそこへたどり着くのは難しいところにあるんじゃないかと思うんですが、特にその応援隊が3年で期限が切れて、国からのそういう助成がなくなるんじゃないかと今ちょっと危惧しているんですが、その方が3年、市営農林の中でやってきたノウハウとか何かをやはりオリーブというものが例えば3年で実がならないとなれば、その先にどうするかというような考え方がどのように思っておられるのかという点です。

その点を1つお聞きしたいのと、デスティネーションキャンペーンの関係で、今ちょうど小泉議員のほうから田牛の龍宮窟のお話があったんですが、交通整理のお金だけが1つあるのか、ほかに要するにどういう予算があるのかということがちょっと読み切れないんですけれども、大事なのは私はいっぱいデスティネーションキャンペーンでJRですか、ああいう形で宣伝していただいて、では、市はどのようなふうな形でそのお客を受け入れるのかと、単に今までどおり来て帰すだけの話じゃなくて、これを契機にどのようにジオパークとか何かにお客を呼び込むとか、そういう仕掛けがこの予算の中に全く見られないように私は見えるんです。一過性のものであっていいわけではないわけで、やはりこれを契機に、また将来にも安定して観光客を呼び込む仕掛けが今、必要じゃないかというふうに思うんです。

連休も何か10日間あるとか、そういう要するに今ある面ではこちらのほうも攻めていく時期になるのかなというふうに思っている中で、仮に交通整理だけのお金であれば、余りにも策がないんじゃないかというふうに思っているんです。

その辺のところをお聞かせして、今後また補正か何かで考えていくのなら考えていくといいんですが、そういう用意があればいいんですが、その辺のところをお聞かせいただきたいのと、あと、これ産業課のほうになるかと思えますけれども、里山という言葉がここに出てきていますけれども、私も議員になって4年目になりますけれども、最初から里山というのは常に言葉であったわけです。ただ、それが何か事業というか漠然とでもいいんですが、計画的なものがなくて、ただ里山と言っているだけであって、今回、講師を呼んでどういうことをやるのかわかりませんけれども、やはり里山を前に進めていくためにはハードな面も必要にもなってきましたし、そういうところを考えていくと、今後、その里山をどういうふうに構築していくのか。

例えば聞いているところによりますと、森林組合がチップ工場なんかの動きがあって、里山等が出てくるような木の資源というんですか、そういうものを受け入れるところも出てくるような形も見えてくるんだと思うんです。そういう面では、今ある面では里山の流れに追い風的なほかのいわゆる森林組合等の動きもありますので、ぜひここは里山というものをきちんと形としてつくっていくという話を計画というんですか、それには多くの市民に理解を得るという中で講師を入れるということも大事なことだと思いますけれども、その辺をどのように担当課としては考えているのかとこの3点と、先ほど橋本議員のほうからありましたけれども、決算委員会で要するに指摘したのは、研修というよりも先進地視察をやったらどうかと。

要するに私どもは日本一津波の大きな黒潮町行ったときに、彼らの取り組みにちょっと感動したというところで、やはり職員がそういう情報を持っていて、そういう先進市を見て、そこで自らのアイデアをここに取り入れると。ですから、先ほどのみなとまちゾーンとか、もう一つは移住とか何か、こういうやつというのはなかなかここだけでいたんでは発想が出てこないと思うんです。そういう面では、発想ができないようなところは進んでいるところを見て、ヒントを得てくると決算委員会ではそういう意味の指摘をしているわけで、研修ということではないんです。

ですから、我々の委員会からすれば、担当課の課長も一緒に行ったっていいとも思っていたんですが、残念ながら前回はできなかつたんですが、積極的にやはりそういう先進地を見て、下田市に取り入れるという姿勢が必要じゃないかというふうに思っているんです。ぜひ市長、この辺のところは職員の能力を上げるという研修以上に現場を見るとこれは物すごく大事なことだと思いますので、ぜひともそういう予算を補正でも何でもよろしいですし、また新年度これから議員も変わるわけですがけれども、一緒に行ったっていいんじゃないかというふうに思いますので、その辺のところ今後検討をしていただければと、その4点についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） では、私のほうから、産業振興関係の質問に回答させていただきます。

オリーブについて、まずお話しさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、オリーブに関して地域おこし協力隊の方に参画いただいて、市の管理している試験農園の管理を中心に、いろいろオリーブを育てるということについて研究

を重ねていただいています。確かに今お願いしている地域おこし協力隊の方の期限というのが迫っておりまして、それ以降どうなるのかということもございしますが、ひとまずその市の試験農園について、そのおこし協力隊の方にいろいろこれまで研究していただいた点というのは市の我々の担当のほうにも常にフィードバックをしていただいたりですとか、あとは地域のオリーブ農家の方とかも一緒になって取り組んでいただいているところはございますので、栽培のノウハウといいたいでしょうか、下田に合うオリーブの育て方というノウハウについては我々も含めて吸収していったって、もし任期が終えた後も生かせる体制というのは構築しております。

その試験農園については、今後もし任期が切れた後は管理する人がいなくなるとかそういったお話もあるかなとは思いますが、ここいろんな活用があり得るんじゃないかなとは思っています。先ほど別の答弁でもお話ししましたが、今後、長期の計画として利活用についての方法を考えるという側面もありますが、引き続き下田産のオリーブを育てるといことも研究を重ねていく予定です。そういったときに、市の管理農園として実証フィールドとして引き続き活用していくことはできるだろうと思っておりますし、そういったことに手を挙げる方、まだ具体的に決まっているわけではないですし、今のところの我々の考えでしかありませんけれども、そういったときにお任せする方がいれば、そういったところで下田のオリーブを育てるといことを研究を引き続きやっていくということですか、あとは市内のオリーブ農家の方などと、あとは市民などの協働の農園という活用方法もあり得るかなとは思っています。

なので、そういったところも含めて、地域おこし協力隊の方が培ってくれたノウハウというのを生かして、引き続き任期が終えた後も栽培については我々担当者と市内の農業者と連携して生かしていきたいと思っております。

あと、里山の関係について、また引き続きお話しさせていただきます。

おっしゃるとおり、今、結構林業周り、森林関係というのは日本全国的に見ても動きがかなり多くなっているというふうな認識をしています。

里山づくりの事業といえますと、地元のほうでいろんな山関係で、景観をよくするなどの取り組みをしていただいている方に補助を出させていただいているというのを予算計上させていただいておりますが、議員おっしゃるとおり、大規模なハード整備だとかそういったことも取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思っております。

もちろんそういったことといろいろ伊豆縦貫とかの関係も含めまして、そういったことを

稲梓の地方でいろんなものをつくっていくという計画は市役所内全体で見ればいろんなことがございますので、そういったところと連携はもちろんとってっていくというのもそうですし、また、民のほうでも商工会が事務局をやっています「花木の里」プロジェクトというのもありますけれども、そういった中でも今年度はちょっと活動はなかったんですけれども、来年以降、地元ですとか河津町とかとも連携して、下田の街道沿いをどういうふうにやっていくのかということにプラスして、河津、下田の役所の中であの周辺のエリアをどう活用していくのかということに対して、「花木の里」プロジェクトですとか我々も里山づくりという観点から、どういうふうにつくっていくというビジョンを提示して行って、そういった活用するというただ単に箱づくりだとかその地域の整備をすればいいというそれだけじゃなくて、里山づくりという観点からもそういった意見を入れて行って反映させて行って、ハードとソフトを効果的に取り組めるようなふうにしていきたいと思っています。

森林組合のほうでチップ工場について検討しているということ、この場でもお話しさせていただいたことはありますけれども、現在もどんどん進んでいるところです。今後、我々下田市だけではなく、1市5町賀茂地域の中で山はつながっていますので、彼らとも連携しながら、伊豆の森林をもっと生かすという方法を少し森林組合さんとも今後のことを考えていかなきゃいけないなと思っています。チップ工場ができれば、すなわち木材がばんばん売れて、森がどんどん整備ができていうわけではないと思うので、チップ工場をきっかけではないですけれども、それも含めて林業でしっかりと稼げるというような仕組みをあわせて検討していかなくてはいけないという認識があります。これは我々もそうですし、森林組合さんもそう考えていただいているので、今後、広域で連携してそういった伊豆の林業を活性化させるということについて、具体的な検討を図っていきたいと思っておりますし、ちょうど森林環境税というものも今国会で議論されていますけれども、そういうのが創設されて財源も長期的に見たら結構確保されていくという事情がございますので、そういったことも含めて追い風が吹いているという認識でございますので、効果的な施策を打ち出していきたいと思っております。

すみません、以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 私は、デスティネーションキャンペーンの件ですけれども、4月から始まるということで、予算については今年度、観光協会のほうの予算で下田のDC版のパンフレットを作成とか、蓮台寺地区の枝垂れ桃と歴史文化財めぐりのチラシ、のぼり

等の作成を30年度の観光協会の予算でつくっております。

31年度につきましては、やはりうちのほうも観光協会の補助金ということで、3,200万円のうちDCに向けて184万3,000円をその中に入っているというところと、黒船祭においてもやはり花火200万円の増とか、ブルーインパルスに伴う必要経費等も盛り込んでいるというところがございます。あと、会議所がやはりDCでやります竹あかりの事業についても、70万円の補助を組んでいるというところではあります。

19年ぶりのこの静岡DCの開催ということになりますので、下田をより知ってもらおうということが大切ということで、そういったJRとか県もあわせてチラシ等キャンペーンも行いますし、PRをしていくということをしているところで、来年度についてはそういうことで予定をしているところがございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 先進地視察の件について御答弁させていただきますと、現在、研修目的で予算を計上していますので、その研修の中で先進地視察ということもやってもいいんじゃないかというふうに考えておりますので、これから具体的な目的とか場所とかそういうところは検討させていただきたいというふうに思います。

また、連休のときの龍宮窟の混雑についての御心配されているようでございますけれども、本当に心配なんです。それで、青少年海の家広場の横にその横にある駐車場、雑木林の中にありますけれども、そういうところも使えないのかというふうなことも検討しております。

そして、将来はどうしても本当に駐車場をもっと広げなきゃいけないということで、海の家の南伊豆側、奥のほうに何か休耕田があるということを知っておりますので、そういうところも利用できないのかと、あるいはまたそこに至る経路がいろいろあるようでございまして、できたらそういうところも駐車場として利用できるようなこれから検討も始めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） すみません、質問の中で龍宮窟の施策について、駐車場交通整理以外にないかどうかということの質問の趣旨がありました。答弁お願いいたします。

観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 駐車場以外。

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） いいですか、2回目になりますよ。

〔「2回目で」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） 龍宮窟のお話またさせていただきますと、もちろん駐車場は心配なんです、人がいっぱい来て。要は私が言いたいのは、今のテレビ等で宣伝しているのはジオパーク的な話を宣伝しているわけです。海から何で撮ったかわからない、高台から撮ったり、ジオパークの南伊豆のやつか、今、伊豆新聞にも載っていましたが、ああいう形で宣伝しているもので、世界ジオパークに認定されて、この機を生かしてジオパークをどう売り出すかという戦略がなければならぬんじゃないかというふうに思っているわけです。

何かというと、ジオパークガイドと一緒に歩いて、例えばこの岩の生い立ちとかそういうものを聞くとますます興味深くなるわけです。せっかくジオパークガイドというのを養成してああいうふうにやったときに、仮にこれは私の私案ですけれども、せっかく来ていただいているのであれば、そこにジオパークガイドを置いて説明してもいいんじゃないかと、もっと言えば海から見せてもいいんじゃないかと、例えば田牛の海岸線のいろんな岩がありますよね。ああいうものはこういう生い立ちでなるということは、聞くと必ず家に戻ってどなたかにしゃべりたくなるわけです。それが要するにリピーターを増やしたりとか、また何ていうか、知的観光とは言わないですけども、そんな形の中で地域を知っていただくということは根づいた観光客に僕はなると思っているんです。

それが今の予算でいきますと、単にお客が来て混んでいるから駐車場を整理するんだというじゃなくて、もう少し次年度につなげる意味でそういうもの考えたほうがいいんじゃないか。いわゆるパンフレットで来てくださいよというのは一生懸命やりますけれども、来た人にどうもてなすというか、そういうものが足りないだろうと。せっかくJRがあればだけやっていただいたやつにうまく乗れるわけですから、宣伝は逆に言えば少なくていいわけで、逆にそっちのほうが来た人間にどう対応するかだと思うんです。ですから、やはり海から見るというのはなかなかできないですよ。そういうものができるとなれば、それがもしかしたら今後の仕事にもつながる可能性もありますし、ぜひともこの機を逃さずに何か考えるべきじゃないかというのが一つです。

あと、何かそこに力入れ過ぎちゃって話がわからなくなったんだけど、里山についてはやはりそこで生きていかなければならないですよ。ですから、やはり山の資源とかはた

また田畑等で、そこで営んでいることが結果里山の景観になってくるわけです。先ほどあった「花木の里」という計画もあるわけで、「花木の里」を税金だけでつくっていたらこれはもう大変な仕事になるわけですよ。そういうことを考えていったときに、要するに雑木であろうが人工林の杉、ヒノキであろうが、利用してそこの部分を補うとかそういう計画をきちんとつくっていかなくちゃいけないし、恐らく例えば川がまだ余り工事されていないような須原の奥のほうがいい川ですから例えばホテルをシンボルにするとか、そういうようなものの夢を持てるような絵が必要じゃないかと。

特にここは沿岸漁業、いわゆる貝とかイセエビとか、もっと言えば沿岸の魚含めてやはり山の影響があるというのは普通の定説で大体流れていますよね。ただ、それが学術的にどうのこうのというのははっきりと言えないんですけれども、山の大事さというのを市民の皆様にはわかっていただいて、下田市はこうやっているんだというやつも大事なことだろうと思うんです。

先ほどのオリーブなんかにしたって、逆に言えば今の河津のほうからトンネル抜けたときに、その「花木の里」だったり、田畑がオリーブになったりときちんとした営んでいる景観がなければ、出てきたとき何だここは荒れている土地だというのだったら、もう観光地として致命的ですよ。そういう面では、間違いなくそういう営みが観光の基盤になってくるんだろうと思うんです。ですから、縦貫道の今トンネルをつくって何年か先には開通するときに、やっぱり出たときに須原地区ですかまず、あの辺が一つモデル地区で里山をどう形成していくかと積極的に考えていただきたい。

やはり国交省とか中部整備局に行くとき必ず言われるのは、下田市はこの道路をつくってどんなまちをつくるんだとそういうことを言われるわけです。そのことに対してははっきりと答えられないんです。ですから、今言うように自然との共存でも何でもいいです、そういうまちをつくるという事業につなげていかないと、単に縦貫道からもたらされるプラスの影響だけしゃべっているんじゃなくて、こっちは自らこんなことをやるんだという意味でも里山というのはすごく大事な話だというふうに思っているんです。ですから、ぜひともオリーブもそこにくっつけたっていいと思いますし、ぜひそんな大きな計画の市長、やっぱりつくって1つずつ着実に上げていかないと、里山里山といって50万とか100万の予算を使ったってこれは形にはなりません、やっぱり形つくらないと。そういう面では樋口課長、こちらのほうに来てこのまちを憂いていると思うんですけれども、ぜひともそういう計画をつくっていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） ジオパークの件について、非常に大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

やはりそこにジオガイドの方がいらっしゃると、非常にまた全然違うものだというふうに思います。それについてはすぐやりますということは言えませんので、また観光協会と相談しながら検討したいと思います。ということでよろしくお願いします。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（樋口有二君） 里山について、いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、先ほどの答弁でも言ったんですけれども、結局税金を入れて整備だとか進めている地元の団体さんとかはちらちらいらっしゃいますけれども、やっぱりそういう感じではトンネルを抜けたときに、ぱっと広がる景色というのはなかなかつくっていくのは難しい。やはり森林の整備というところかなり予算がかかる土木の事業ですので、木切って道つくってということをやると結構な規模になってしまうんですけれども、そういったことを今回大きな道路が通るということを契機に、ちょうどそういった時期であればそこにあわせて我々が何をできるか、おっしゃるとおり、しっかりとした計画を立てなくてはいけないと思っております。

そのこの辺も森林組合さん、あとはそのほか賀茂地域の林業体の皆さんとも考えていくべきだなと思っております。その一つでそういったチップ工場というような取り組みがあるわけですから、そうすることで雑木林を活用する方法ができるですとか、その他もちろん人工林杉、ヒノキもそうですし、そういったものをより伊豆の外で展開できるような取り組みというのでもできるかなと思っております。実際そういったことでいろいろ地元産木材を利活用する方策というのは、多分県が広いエリアで取り組んでいると思いますので、伊豆の地域の森もどんどん活用が進むようにちょっとその仕組みを考えていきたいなと思っております。

そういうことをすれば、おのずと木材がどんどん出せるようになる、林業体も元気になってくれば山の整備が進んでいくというふうに、簡単にべらべらしゃべっていますけれども、そうなるにはなかなか根気が必要になろうとは思っていますけれども、ただそういうふうに先を見据えたゴールをやっぱり目標がないと計画というものもつくれませんし、今自分が踏み出すこともできないとは思っているので、そんな簡単に行くかよとは思っている人もいられない

が、ただ動かないと何も変わらないと思いますので、一つ一つ林業体とか森林組合の皆さんですとかほかの地域とも含めて山の今後については考えていって、しっかりした計画をつくって、山について市民がいい夢を持てるように取り組ませていただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 里山づくりを全般的な計画をつくればどうかという御質問だったんですけれども、現在、美しい里山づくりプロジェクト推進委員会というのがございまして、そこで専門家もいろいろ入れて検討するようになっておりますので、御理解していただきたいと思います。

そして、龍宮窟とか吉永小百合のコマーシャルに出てくる風景でございますけれども、ぱっと見た段階では困ったなというふうな印象を持ったんです。といいますのは、ふだん見られない角度から映しているんですよね。例えば俵磯なんかもドローンで海側から見せているんです。あんなにきれいに見えるところは陸続きではないんです。龍宮窟もそういう系統もありますし、ちょっと困ったなというふうな感覚であります。

だけれども、将来そういうものも海から見るとか、あるいは海から見るのも非常に大変でしょうけれども、遊覧船ができればいいんですけれども、非常にそういう効率も考えなきゃいけない、海が荒れる場合のこともありますし、そういう将来のことはやはりこれを教訓に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 1番 進士為雄君。

○1番（進士為雄君） ジオパークという宣伝ですよ、一つの。それに対してちょっと市が余り積極的じゃない。海から見える景色というのは間違いなく陸とは違うわけで、空から見ればまたあれがいいんでしょうけれども、外からも違うんだらうと。やはりそれは遊覧船というきちんとしたものがあればいいかもわかりませんが、漁船とか何かが利用できるかどうかもあるんだらうと思うんです。すぐやれるとすればそんなことだらうと。

特にやはりジオガイドを生かしてそういう説明をする、人と人、文字じゃなくて、それがやっぱり観光地としてふさわしいことだと。それは予算だけつければできるわけです。説明には料金も取れますし、ある程度予算で補ったってここは宣伝だと思ってやったっていいと思うんです。前向きにやっぱりこの一、二年はあれだけの宣伝していただいている中では、うまくそれを利用するというのを検討するべきだらうというふうに思います。

田牛の皆さんとも船を出すとか出さないとか、安全、安全じゃないという面も当然ありま

すから、そういうものを含めてそこを前向きになれば、田牛の人たちちょっと今元気ないので、そういう光が見えると元気も出てくると思いますので、単に駐車場を増やして駐車料金500円とか300円とか取るだけでは幾ら何でもさみしいと、せつかくですからその辺のところを生かして、早いうちに補正予算でもとってガイドぐらいは常に土日置くぐらいの勢いをしてほしいなというふうに思います。

以上でこの辺の答弁は結構ですから、ぜひとも検討をお願いいたします。終わります。

○議長（竹内清二君） ここで10分間休憩といたします。

午後 4時25分休憩

午後 4時35分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第30号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第31号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第31号 平成31年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第32号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第32号 平成31年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第33号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第33号 平成31年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第33号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第34号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第34号 平成31年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 昨年の予算に比べまして5,100万円の減額であるということですが、国民健康保険事業は市民の健康にとって大変重要な事業であろうと思うわけです。どういうわけで5,100万円減額になるのかと、恐らく2人に一人はがんであるとか、高齢化を迎えますと医療費も一般的には伸びていくとこういう傾向になってまいろうかと思いますが、医療費が少なくなることは喜ばしいことでもありますけれども、どうして5,100万という形になっているのか。

それからお、国保につきましては基金が既にあると思うわけですが、今回もその基金を繰り入れるということになっていようかと思うわけですが、全体的にこの基金、たしか5億からある基金をどのように今後使っていくって、国保運営を円滑に進めていくような方向に検討しているのかとこういう点についてお尋ねをしたいと思うわけです。

特にそういう意味では、健康づくりの要望といいますか、健康づくりの面に国保の点からも検討が必要ではないかと思うわけです。そういう点での施策が今年度進められていけば、お聞かせをいただきたいと思うわけであります。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（日吉由起美君） それでは、国保の予算でございますけれども、国民健康保険につきましては30年度今年から県が実施主体となって運営をすることになりました。それによりまして、保険税につきましては県が計算した納付金を納めるということになりまして、

それに見合った額の保険税を徴収するということになりました。

今まで保険給付費がどのぐらいになるかというところが重要でして、それに見合った保険税をいただいていたわけなんですけれども、医療費のほうも県が試算したその納付金の計算があるということで、31年度の予算でございますけれども、保険給付費のほうは30年度の当初予算に比較しまして約7,700万円減額の当初予算を組んでおります。それにつきましては、本年度の実績から試算しているわけなんですけれども、30年度の実績が今まだ途中でございまして、当初予算22億4,300万に対しまして21億円ぐらいになるのではということで94%ぐらいになるのかなというふうに30年度の決算見込みをいたしまして、それに見合った額で31年度の保険給付費のほうを積算しまして、保険給付費全体として、今21億6,600万の予算を組ませていただきました。この減額分が相対の予算に大きくかかわってくるところでございまして、国民健康保険事業特別会計の全体の予算が小さくなったというふうに考えております。

基金のほうですけれども、30年度末の基金残高が5億9,087万3,000円ぐらいになる予定でございまして、31年度の当初予算では取り崩しを1億2,000万円、積み立てを3万円予算計上しておりますので、31年度末基金の残高見込みが4億7,090万3,000円を予定しております。

今後の基金の取り崩しの見込みですけれども、県が実施主体となったということで、県のほうで静岡県の国保の運営方針というのを3年に一度見直すことになっておりますので、それにあわせて下田市の国民健康保険のあり方、保険税とかを3年に一度見直していきたいというふうに思っております。それまでは今の予定ですと、基金が4億7,000万ぐらい31末にあるわけですので、32年度については医療費が幾らになるかというところも重要なんですけれども、基金の持っている中で取り崩しをある程度すれば、保険税を上げなくても納付金のほうは支払えるのかというふうに思っています。

ただ、制度が変わりまして、保険給付費に見合った額を県からいただくという制度になりましたので、これからは繰越金は今までみたいに出るとは思っていませんので、基金の残高はそんなに増えないというふうに思っていますので、これからのことはまだわかりませんが、基金が実際に毎年例えば1億ずつ取り崩していきますと4年ぐらいでなくなるようになりますので、それを考えながら国保の運営はしていきたいというふうに思っています。

それから、健康づくりの要望ということで、国保だけでなく一般会計のほうでも市民の健康づくりということには取り組んでいるわけなんですけれども、国保のほうでは、まず健診を受診していただいて、早期発見、早期治療に結びつけていきたいということで、特定健診

のほうを今やらせていただいております。議員御承知だと思うんですけども、健診のほうの受診率も低い、29年度は県下で一番低かったものですから、それを何とか底上げしたいということで受診しやすい方策、場所とか期間のほうを今考えております。今まで下田市の健診の時期が真夏といいますか、夏に当たっているところもありましてちょっと受診しにくいのかな、外でお待ちいただく時間もありますので、健診に行くのも大変なのかなというところもありましたので、その辺については時期をずらしたり、それから普通の健診項目以外にオプションもあったほうがいいかなということで、例えば血管年齢ですとか骨密度みたいのを測れる機械も置いてみたらもっと健診に来ていただけるのかなとか、それから人間ドックの補助金も件数を増やして予算のほうも増やさせていただきましたので、健診しやすい環境ということでその辺については、新年度はもうちょっと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ぜひ健診等進めていただきたいと思います。

今、国のほうは御案内のように、消費税の増税に合わせて保育料や子供の医療費の無料の方向を打ち出そうと後ろからくっつけたような理由でもあろうかと思えますけれども、そういう方向になっていようかと思うわけです。そうしますと、4年でなくなるといいますけれども、この基金がここに僕はあること自身がおかしいと、みんなから集めた保険料ですから市民のためにとっておくんじゃなくて、サービスを提供するとこれがあるべき姿だろうと思うんです。4年でなくなることも結構じゃないかというぐあいに思うわけです。

したがって、そういう意味でいきますと、医療費が無料等々含めると、今抱えております世帯割であるとか均等割とこのような制度はしばらくはあったにしても、下田市においては均等割、世帯割はとらないとこういうような軽減をすべきではないかと、大胆に検討すべきじゃないかと。あるいは、むしろ軽減7割、5割、3割、これらの軽減の措置をより一層拡充をしていくとこういう措置をとるべきじゃないかと思うものですから、ぜひそういう検討をしていただきたいと要望をして終わりたいと思います。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって質疑は終わります。

ただいま議題となっております議第34号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第35号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第35号 平成31年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第35号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第36号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第36号 平成31年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第36号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第37号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第37号 平成31年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第37号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第38号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第38号 平成31年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 水道事業は、やはり公の事業として市が直営でやっていくべきだと

こういうぐあいに思うわけです。そうしますと、やはり水道事業にかかわる人材をきっちり育成していくと、10人の職員でいいんだということではなくて、ぜひ平成11年は22人いた職員が今日は10人不足になっているとこういう状態ですので、それはやはり職員を育てるといような方針をこの水道事業の中で実現していただきたい。水道技術管理者であるとか管渠の埋設の監督指導者であるとか必要な人材はきっちり水道課の中で要していると、そういう人が育てられているとこういう体制をとっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（竹内清二君） 番外、上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） 議員おっしゃるように、水道事業は長年昔からやっている事業でございまして、その経験というのが生かされているところがあると思っていますので、議員おっしゃるようにできるだけ人は増やせるのかわからないですけども、水道事業をしょって立つような職員を育てていきたいとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第38号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第39号の質疑・委員会付託

○議長（竹内清二君） 次に、議第39号 平成31年度下水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第39号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 先ほどの橋本議員の質問について、ちょっと間違った認識を、もう一回確認させていただきますと、私が施政方針で80回の記念誌を3,000部をつくると言ったと

いうふうに言われましたけれども、言っていないんです、一言も。その3,000部はどこから出てきたんですか。

○議長（竹内清二君） 後ほど、協議会で。

○市長（福井祐輔君） だから、質問の内容を訂正していただきたいというふうに思います。
〔「わかりました、すみません、訂正します、申しわけないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 以上で本日の会議は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日の7日から13日までそれぞれ常任委員会の審査をお願いいたしまして、本会議は14日午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、9日及び10日は休会といたします。

この後、各派代表者会議を午後5時より開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室にお集まりください。

お疲れさまでございました。

午後 4時50分散会